

令和2年度 南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 12月 10日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

欠 番	6番 水谷俊一君	10番 大久保孝司君
2番 松元勇治君	7番 日高孝壽君	11番 木佐貫徳和君
3番 津崎淳子君	8番 大坪満寿子君	12番 浪瀬敦郎君
5番 後藤道子君	欠 番	13番 大村明雄君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (7番)日高 孝壽 君 (8番)大坪 満寿子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君
 (書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田俊彦君	経 済 課 長	新保哲郎君
副 町 長	白川順二君	教育振興課長	上大川秋広君
教 育 長	山崎洋一君	税 務 課 長	川元俊朗君
総 務 課 長	相羽康德君	建 設 課 長	増田恭一君
支 所 長	川越貢君	町民保健課長	黒木秀君
会 計 管 理 者	打越昌子君	総務課課長補佐	中之浦伸一君
企 画 課 長	熊之細等君	総務課課長補佐	佐藤ひとみ君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課主幹	古殿裕一郎君
介護福祉課長	黒江鳴美君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 12月 10日 午後 3時 50分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、日高孝壽君及び大坪満寿子さんを指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2「審議期間」の決定の件を議題とします。
12月会議の審議期間は、本日から12月18日までの9日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「なし。」との声あり。）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月18日までの9日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3「諸般の報告」を行います。
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました「陳情書の写し」のとおり、議会運営委員会に付託いたしました。
次に、監査委員から9月から11月までの例月出納検査の結果に関する報告と定例監査の結果報告が提出されました。
系統議長会関係では、11月25日に東京都で行われた「第64回町村議会議長全国大会」に出席いたしました。
議長全国大会では「大隅縦貫道の整備促進」を含む「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」他8件の要望、「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望」、「新たな過疎対策法の制定」等他28件の決議、「議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する特別決議」他3件の特別決議などが採択されました。

また12月2日鹿児島市におきまして、鹿児島県町村議会議長会 令和2年度予算執行状況の監査を行い、同日、理事会も開催され、当面の行事等について協議を行いました。

郡町村議会議長会は、11月27日東串良町において、第225回定期総会が開催され、令和3年度行事計画及び当初予算案について審議を行いました。

その他、一般的事項につきまして、お手元に印刷配付しておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

[議員 木佐貫 徳和 君 登壇]

1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

新庁舎の議事堂におきまして、初めての一般質問で一番最初に質問できることに、緊張し感激しております。

さて、東京、大阪、北海道などの都市部においては、新型コロナウイルス感染者の増加で医療の病床不足が心配されています。

県内においても、昨日、感染者が過去最多になるなど、毎日発生しておりますが、町内では、町民の皆様の感染予防対策で予防ができていると感じております。

引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避、不要不急の外出に努めていただき、感染予防をしていただきたいと思います。

国の色々な対策により早い終息を願うのみであります。

また、ミカンコミバエや宮崎県で発生した鳥インフルエンザなど、果樹農家や養鶏農家にとって心配なことであります。

徹底した消毒などで予防していただきたいと思います。

さて、通告書のとおり、次の一般質問をいたします。

1 番目、町長選挙の立候補について。

① 令和3年4月執行予定の町長選挙に立候補する意思があられるのか伺います。

2 番目、ミカンコミバエについて。

このことは、議会の全員協議会で説明を受け理解していますが、果樹農家の方々が非常に心配されていると声を聞きましたので、町民の皆様に周知の上で質問をいたします。

① 現在までのミカンコミバエの発生状況について伺います。

② 今後の調査と防除について伺います。

3 番目、地域おこし協力隊について。

① 現在の協力隊は残り1年ですが、今後募集されないのか伺います。

② 大泊ハウスは、協力隊が今後、どのように関わっていくのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

木佐貫議員の第1問第①項、令和3年4月執行の町長選挙に立候補する意思はあるのか伺うとのご質問でございますが、私は民間出身の町長として、民間目線での行政推進に努め、職員とともに知恵を出し合い町民に感謝される施策を展開し、色々な葛藤の中この12年間誠心誠意頑張ってきました。

「農商工連携」「定住促進」「健康づくり」「観光振興」「地域支え合い」「自治会創生」「子育て支援日本一」「町民が主役」「関係人口拡大」「IoT、ICTを活用したスマートタウンの推進」などのキャッチフレーズを掲げ、この任期中は施策の成就に向けて日夜奔走し一定の成果を達成できたと自負しております。

特に「大浜船石川の土石流災害対策」に始まり「財政再建」「旧佐多岬ロードパークの購入」それに伴う「佐多岬や雄川の滝の整備」「防災無線施設の整備」「農林水産業の振興と併せ熱帯果樹の推進」「自治会支援のための各種施策の実施」「町道新設等工事」「各種子育て支援や「みなまある」」の立ち上げ「ネッピー・岬ちゃん奨学金の創設」直近では新庁舎建設事業も本体工事が一部完成し、新庁舎での業務開始ができたことにより一定の区切りができたものと感じております。

3期目の今期を集大成の年と位置付けておりましたので、令和3年4月の町長選挙については出馬しない考えであります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今、出馬されないという答弁をお聞きしまして、皆さんビックリされておられると感じますが、私はまた次も立候補されて、町民の負託に応えていただけるものだと思っております。色々質問を考えてきておりましたけど、それもみんな出来なくなりました。

非常に残念でありますけども、一つだけ質問させていただきます。

今先ほど町長が申されましたように、3期12年、一生懸命町民の為に、町づくりの為に頑張ってきたのは十分理解出来ます。

そこで、民間から来られていきなり行政のトップになられて、一番感動したこと、そして、やり残した事はないか、そこだけちょっとお聞きしまして、質問したいと思います。

町長（森田俊彦君）

私も先ほどお話し申し上げましたとおり、この民間から来て、この町の行政の中核という格好で仕事をさせていただきました。

非常に最初戸惑いもありましたけれども、議会と両輪でこの事業を進めていくという部分では、非常に私も感動した部分があります。

やはり相互理解、そして町民の意見をここに集約して、何を進めていくべきかの議論をここですということ、非常に大事なことだったなというふうに思っておりますし、また、町の職員が1つの方向性に向かって一緒に私を支えてくれたこと、これは一番の感動の素材であろうというふうに私は思っております。

また、先ほど申しました事業等が着々と進捗していく、その様を見るのも私としては非常に嬉しいこととございましたし、やり残したことは無いなというふうに思っております。

また、1つだけ、1点だけやり残したかなというのは、このコロナの関係で国体が開催されませんでした。

それに向けて準備をしておりました自転車競技場の整備、これは出来上がっておりますけれども、ここまでちょうどやれるタイミングだなというふうに思っておりましたので、ここだけは少し心残りが残っておりますので、後の方々、そしてまた議会の皆様方と同時に町の発展の為に国体を成功させていただければというふうに思っております。

以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私は思い出しますけど職員時代、佐多岬や雄川の滝で町長に随行させていただきまして、国や県との交渉術、それから、民間業者との土地交渉のやり方など非常に勉強になって、非常に感動したことを覚えております。

町村会長の残任期間もまだ残しておられる中で、年齢的にもまだ私は若いと思います。

残念ではありませんけども、今後を見据えて頑張っていたきたいとしか言えません。

季節の変わり目に亡くなられる方が多い中で、高齢化が益々進んでいきます。バトンタッチする意味においても、残されたあと4ヵ月頑張っていたきたいと思います。

もうこれ以上の質問は出来ませんので、次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

第2問第①項「現在までのミカンコミバエの発生状況について伺う。」第②項「今後の調査と防除について伺う。」とのご質問でございますが、関連がありますので併せてお答えいたします。

ミカンコミバエにつきましては、本年7月に成虫の飛来を確認いたしました。その後、9月中旬に寄主果実より幼虫が確認されたところでございます。

そこで、町内全域の山間部に、誘殺剤を含んだテックス板の航空散布などの対策を行った結果、9月下旬を最後に成虫は確認されておりましたが、11月中旬に再び成虫1匹を確認いたしまして、その後11月下旬に寄主果実より幼虫が確認されております。

これまで、本町で確認されたミカンコミバエの誘殺数は、27匹に及んでおります。この間、国が定めるミカンコミバエ誘殺時の対応マニュアルに則り、誘殺が確認される度にミカンコミバエの飛来を確認するためのトラップの設置、寄主果実調査の実施、誘殺剤を含んだテックス板の設置などを行っています。

次に今後の調査と防除についてでございますが、今後も、ミカンコミバエの成虫の飛来を確認するトラップ調査は継続的に実施してまいります。

また、トラップ調査で成虫を確認した段階においては、第1項で述べました、国が定めるミカンコミバエ誘殺剤の対応マニュアルに則り、寄主果実調査と同時に誘殺剤を含んだテックス板の設置により、駆除対策を行います。

そしてトラップ調査で幼虫が確認された場合は、寄主対象果実の除去やテックス板を増設するなどの駆除対策を基本的対策とし、根絶に向けて対応してまいります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今の答弁で誘殺剤によるトラップ調査、寄主果実調査を実施されたと答弁されましたけれども、町内にその誘殺板を何ヵ所ほど設置されて、どのような方法で確認されてるのか。

また、果実の種類、それはどのようなものか質問したいと思います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今、議員より質問のございましたトラップ調査の箇所並びに果実での調査ということによろしいでしょうか。

この関係につきましては、7月にまず佐多地区で確認された当初より、誘殺が確認される度に誘殺地点より5キロ圏内にトラップを設置いたします。

現在、佐多地区から根占地区にかけて60カ所設置しております。

現在は、週に1回、2人1組の4班体制で調査しています。

また、寄主果実調査でございますが、やはり誘殺が確認される度に誘殺地点から2キロ圏内にある果実や木の実等の寄主対象果実を採取し、植物防疫所にて寄生の有る無しについて調査が行われます。寄主果実調査は、2週間後にもう1回、計2回行うことと定められております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

2週間に1回の調査をされるとのことですが、今後、本町においてはデコポン、ポンカン、タンカンと収穫が続いていくわけでありまして、以前、奄美大島で植物防疫法に基づく寄主植物の移動制限が実施されまして、全部廃棄されたという報道がありましたけど、そういうことは本町には影響はないのでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

本町にその影響はないかということでございますけども、本町でこれまで確認をされたミカンコミバエの成虫の誘殺数は7月から11月の期間に合計27匹でございますけども、平成27年当時の奄美大島では、1週間に百数匹の誘殺が数週間続いたことから、その状況を憂慮した国によりミカンコミバエ種群の防除対策検討会議が開催され、植物防疫法に基づく寄主植物の移動規制の実施が決定されたようでございます。

本町の今の状況から申しますと影響が出るような状況でないと考えられます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今の段階では移動制限が掛からないということでありまして、今本町で推進してまいりますアボカドとかパッションとか、それからパインアップル、デコポンも含めてですけど、そういうのには付かないのでしょうか。ミカンコミバエというのは。影響はないのでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

アボカド、パッション、パイン等に影響はないかということでございますけども、それぞれ寄主果実で有るか無いかで申し上げますと、アボカド、パッションフルーツ並びにデコポン等につきましては、ミカンコミバエが寄生する対象果実でございます。

しかしながら、経済栽培で栽培マニュアルに則り管理している限り、特に影響はないと思われまして、今後もトラップ調査を継続して成虫の発生、確認と共に果樹類等の収穫時期を見込んでテックス板の設置を行って、果実に寄生しないように対応していくことが必要になります。

最後に、パインアップルにつきましては、寄主果実ではございません。

以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今答弁を聞きまして、我が町の発生は 24 匹と散發的であると感じますけど、県内の状況というのは把握されているでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

今、南大隅町で確認されているミカンコミバエにつきましては、27 匹でございます。

12 月 8 日県の記者発表によりますと、12 月 7 日現在で本町を含む県内 20 市町村において 147 匹のミカンコミバエの誘殺が確認をされております。

また、幼虫につきましても本町を含む県内 4 市町村で確認をされているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

7 月に発生して 9 月頃、確か航空防除があったと思いますけども、その効果というのは、やっぱり確認が出来たのでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

航空防除の実施について効果があったかということでございますけども、航空防除につきましては、9 月 29 日から 10 月 13 日までを主体に約 3 万枚、または一部 10 月 26 日に 4 千枚のテックス板を町内全域の山間部に散布しております。

テックス板の誘殺剤の有効期限は約 1 ヶ月程でございますして、本町での誘殺状況から申しますと 9 月 29 日に誘殺を確認して以降 11 月 18 日まで確認されなかったことから、その間における効果はあったと考えられます。

また、航空防除以外に飛来や幼虫の寄生を確認する度に植物防疫所、県庁の農政部、大隅地域振興局農政普及課、農協、共済組合、役場を含めて、それぞれの職場より動員をいただき、テックス板の設置や寄主果実の採取等の初動対応を実施し、更には果樹生産農家に樹園地へテックス板設置の協力依頼などを行って、その対策をしているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今後も定期的な確認と防除に努めていただきたいと思いますけども、果樹農家の皆さん方に関わらず、自宅で色んなこの果物を植えていらっしゃる方々にもテックス板を配布されればいいんじゃないかと私は思いますので、また発生が確認されたら素早い情報というものを町民の皆さん方に発信をしていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第 3 問第①項「現在の協力隊は残り 1 年であるが、今後募集されないのか伺う。」第②項「大泊ハウスは、協力隊が今後どのように関わっていくのか伺う。」とのご質問でございますが、関連がありますので併せてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る目的として設置されています。

現在1名の隊員が活動しておりますが、熱帯果樹の栽培管理等の業務に1名、移住・定住希望者のサポート等の業務に1名、募集を行っており、熱帯果樹の栽培管理等の業務は、現隊員と新規隊員がうまく引き継ぐ体制ができればと考えております。

今後も、本町の地域活性化に必要な人材については、地域おこし協力隊を活用し、募集してまいります。

次に、大泊ハウスは、協力隊が今後どのように関わっていくのかでございますが、協力隊は、基本的に任期3年間の中で、任務地への移住定住に向けた生業探しを行っていただく事も、1つの活動として位置づけられております。

大泊ハウスで活動している協力隊員は、任期終了後、熱帯果樹を主体とした果樹農家を目指しています。

その活動の中で、熱帯果樹の栽培管理と共に加工品の試作に取り組んでおり、今後はその活動が六次産業化への可能性に繋がるものと考えます。

また、大泊ハウスの施設位置を生かして、熱帯果樹の栽培状況を外部へ解放するなど情報発信の場として、その役割を担っていただくことも考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今言われましたように、地域おこし協力隊というのは3年間の任期内で、その後も地域に居住してもらうというのが目的でありますけども、今までの隊員は2名町内に残っております。そして、それぞれ活躍されておりますけども、現在の隊員も言われましたように、任期終了後は残ってもらえるものと私も思っております。

今、町のホームページを閲覧すると募集要綱が載っています。それを読みますと、経済課で1名、活動範囲が佐多支所及び大泊ハウスで農業、観光振興特産品づくり。企画課で1名、活動範囲がブロンズ人材センターで空き家、空き地の利活用、移住定住等のサポート。これしか書いてないんですね。

私はもっと活動内容というのを詳しく書いて募集しないと、閲覧をされた方は問い合わせをされると思いますけど分かんないと思うんです。

他の市町村を見ると、事細かく3年間でこういうことをしていただいて、起業をしてもらうか、或いはまた農業してもらうかというのがずっと書いてあります。

そして、定住率が良いところはそこに沿ってずっと3年間活動をされているみたいです。もっとそういうのを詳しく私は書くべきだと思うんですけど、担当課の方はどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

それぞれ担当課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

募集を具体的に書くべきではないかというご質問ですけれども、12月より2名の地域おこし協力隊をホームページを活用し募集を行っておりますが、議員のご指摘のとおり、大まかな活動内容しか掲載しておりませんので、今後は具体的な内容やその活動に携わったことで、期間終了後、定住に繋がるような事例等も入れながら見直しをしていきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今総務省のホームページを閲覧すると、全国で5,400人ほど協力隊が活動されているそうであります。

そのうち 62.6%、この方々が 3 年後、その地域に残り定住されているそうです。

やはり、町村によってやっぱり取り組みが違って、自分のやりたかったことと違うという事で任期途中で辞められる方がその方も多いいということなんですよ。

そこで、やっぱりこれもホームページに載っているんですけども、今、お試し地域協力隊という制度があるんですね。これが 2 泊 3 日以上で、これは協力隊と一緒に 1 団体当たり 100 万円を上限としまして、このお試し地域協力隊というのを活用してくださいと。

要するに、一応試験的にしてみないと協力隊が自分でやりたいことが分からないというのが多かったみたいですので、だからそういう創設をされているんです。2、3 年前から創設されているということでしたけども、そういうのを創設して予算化することは出来ないでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

お試し地域おこし協力隊の件でございますけれども、地域おこし協力隊として活動する前に、一定期間地域協力活動を体験し、受入れ地域とマッチングを図るお試し地域おこし協力隊でございます。

これにつきましては、2 泊 3 日以上が対象となりまして、それに係る経費につきましては、特別交付税で 1 団体当たり 100 万円が特別交付税の対象となりますので、これも良い制度でございますので、地域協力活動の体験プログラムを実施する中で、募集と合わせて、取り組みをしていきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非そこは取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、今、お試し住宅が町内に 4 棟建設され、家族連れの方々が、今年は新型コロナの影響であまりないと思うんですけど、今協力隊で活動されている方が夫婦で薩摩半島から志布志、末吉、ずっと回って来られて南大隅町にたどり着いて、ずっと体験されたんですね。

そして、農業をしたいという思いで、佐多を私が案内したんですけども、今日はどこに泊まるんですかと言ったら、車の中に泊まると。だったらうちで食事をして、うちに泊まってくださいと言って、私は飲みながら話をしたら熱いことを語られるんですね。

だから今残って農業をしたいんだと、とにかく。

だからお試し住宅というのは、根占に出来たあそこにも泊まれたそうです。佐多地区にも今出来ていますが、探したけど泊まる場所がなかったと言って車で泊まるということでしたけど、一晚話をして、結局こっちで農業したいということで残られましたけど、職員が熱く語れば、私は良い人が必ずいると思うんですね。

ですから、今 1 人は、旦那さんは農業をしながら、奥さんは大泊ハウスで管理をしながら、それを 3 年間研修したのを旦那と一緒にやりたいということでもありますから、必ず定住をしていただけるんですけど、お試し住宅に来られた方を、そのような説明をしていくのが私は一番いいと思うんですけど、どうでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

お試し住宅を利用された方に協力隊の募集は出来ないかという質問でございますが、現在、隊員の地域おこし協力隊は、夫婦で南大隅町に来られ、旦那様は、農業の自立に向け研修、奥様は地域おこし協力隊として活動をされておりますので、終了後も定住に繋がります、就農へのモデル的なケースだと認識しております。

現在もお試し住宅を活用し、本町に訪れる方、県外で開催されます移住フェア等におい

ても地域おこし協力隊の募集をPRしておりますので、今後も引き続き、募集とPRは行っていききたいというふうに思っております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非取り組んでいただきたいと思いますが、大泊ハウスにつきまして、1人はこの管理をしながらしていくのが必要ですからいいと思うんですけど、もう1人、フルーツを活用した特産物の開発、一緒にしたら出来ないと思うんですね。やっぱり2人体制で、今、伊座敷の方で水産物の加工場が出来て売り出していますけど、あれは観光プロデューサーの方が商品の開発やパッケージ、販路まで指導されました。

今回はもう観光プロデューサーが今年で終わりということですので、国、県の特産物の何か補助事業がありますので、それから特産品協会の特産品メニュー、販路まで無料の指導のやつがあるんですね。

そこら辺を活用していただいて、今度はそのフルーツ版をやれば私は非常にいいんじゃないかと思うんですけど、6次産業化に向けてそういう募集は出来ないでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

協力隊員の増員は必要であると考えております。応募する隊員のスキルに応じた協力隊員の活動、展開は必要になってくるとおられます。

議員よりございましたフルーツを利用した特産物の開発、並びに、販路開拓によるビジネス化に向けた活動につきましては、今後の展開において6次産業化のモデルに繋がるものと考えておりますので、その分視野に入れながら対応をしてまいりたいと考えております。

加えまして、今現在、東京の新宿高野と連携いたしまして、今現在、本町で推進しております、アボカド、パッションフルーツ、パインアップル、この3点を商品力を高めるという意味の中で、今連携を組んで事業に取り組んでおります。

その中でフルーツラバートという法人とのやりとりをしておりまして、そこに本町の産品で、何かその可能性として加工品と、そういったものの設計、加工品の構築、そういったものを含めまして、今現在やっておりますので、それを含めた中で今度は本町でそれを活用した中でそれを進められないかということで、それも考えているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

パッションフルーツは、ジュースはもちろん今化粧水にも活用されています。

それから色々調べてみると、フラッペとかゼリーとかワインとかお菓子とか色んな活用ができるということですので、是非メニュー開発をしていただいて、協力隊が3年後に起業できるような、そういうスケジュールを組んでいただいて、取り組んでいただきたいと思います。

給食センター等や農産加工場も活用できると思いますので、6次産業化に向けて是非取り組んでいただきたいと思います。

それから最後ですけど、今ホテル佐多岬の横でアボカド、パッション、それからパインアップルの苗作りも協力隊の方がやっています。取り組んでおられますけど、今後これも私は事業化できると思うんですね。

こういうのを事業化に取り組む計画も隊員ではどうでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

苗作りを事業化できないかとのことでございますけれども、苗作りは基本的に果樹農家への支援として取り組んでいるところでございますが、熱帯果樹などの苗の需要は確実にあると思われまますので、協力隊員の増員が可能となった段階におきましては、供給体制をシステム化することで苗作りを主体とした事業化を視野に入れた取り組みが見えてくると思っているところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

今アボカドの苗はご存じのとおり、伊集院から1本5,500円で購入しています。これは少しでも安く提供できれば規模拡大にずっと繋がっていくと思いますので、作っていただきたい。

パッションにつきましては、毎年植え替えをされるということですので、私は需要が相当あると思いますので是非取り組んでいただきたいと思います。

今、大泊でハウスを管理されている方は、あと1年しかないんですね。だから、1年間はダブって指導を受けながらしないと、いきなり来てしてくださいじゃ分からないと思いますので、是非近いうちに応募が来るような対策を取っていただいて、1年間はダブって活動ができるようにしていただきたいと思います。

人口が減り続ける中で1人でもこの定住に繋げるような協力隊が来られるように是非取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけど、3月議会もまだありますけども、町長が3期12年間、今回勇退されるということで、大変ご苦労さまでしたというのを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

10 : 40
～
10 : 48

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

10番（大久保孝司君）

今年も残りわずかとなりました。

町制施行15年の節目の年となり、4月のオリンピックの聖火ランナーが佐多岬を走り、夏には東京オリンピック、パラリンピックが開催。その後、燃ゆる感動かごしま国体により本町でも自転車競技大会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症により、いずれの大会も延期となり、更に本町独自の多くのイベントや事業等が中止せざるを得ない状況となりました。

このような中、11月24日新庁舎での業務がスタートしました。

経済、福祉、教育、交通等、健全な町政運営を図るため、通告しておりました、財政運

営について質問します。

合併当初の本町の財政は、地方債 134 億 4 千 4 百万円で、特定目的基金は 16 億 3 千 6 百万円、逼迫した財政状況でありました。

平成 19 年度においては、実質公債費比率 23%で、経常収支比率は 99.8%と、地方債借入の抑制、歳出削減、職員数の削減、各種補助金の見直し、職員給料の 2%削減、議員報酬の 3%削減等、厳しい行政改革により財政健全化が図られ、経常収支比率は、平成 25 年度 81.9%、実質公債費比率は、平成 28 年度 7.9%となり、健全化が進められてきたと感じております。

しかし、この 2 つの指標を見ると、令和元年度は実質公債費比率 8.9%、経常収支比率においては 96.4%となり、実質公債費比率は、平成 30 年度から上昇しており、公債費の増加や地方交付税の縮減により財政の硬直化を示す経常収支比率も平成 30 年度、令和元年度と県内 43 市町村でワースト 2 位となり、経常経費の抑制に努めていかなければならない状況であります。

以上、このようなことから質問します。

特定目的基金、保有額の減少と地方債の増加がここ数年続いておりますが、普通交付税の一本算定による交付税減少等を考慮された財政計画の見直しはされているか伺います。

経常収支比率、実質公債費比率の上昇により健全な財政運営を図る必要があると思うが、計画はあるのか伺います。

平成の中期、政府のアメとムチにより日本全国合併の嵐が吹きあれました。

本町も合併後の行政改革は、大変苦勞された数年でもありました。

職員数も 185 名から 50 名以上の人員削減の状況下で 60 名以上の減少となりましたが、嘱託職員やパート職員が多くなり、今年度より会計年度任用職員となっておりますが、何人採用されているのでしょうか。

また、人件費への影響はどの程度でしょうか伺います。

次に、合併特例債について質問します。

合併特例債は、基金造成で平成 20 年度から 26 年度までに限度額 9 億 5 千万円を積み立てられ、建設事業費限度額 41 億 7 千万円を利用されてまいりましたが、当初 26 年度までとなっていましたけれども、町建設計画の延長により令和元年度まで活用が可能となり、さらに変更手続きを実施されたことにより、令和 6 年度までの延長が可能となりましたが、現在、建設事業費の残額はいくらかでしょうか。

また、延長された令和 6 年度までの計画はあるか伺います。

次に、地方債を利活用した事業に担当課、担当職員による財源の勉強会、研修会等はされているのでしょうか。

国、県補助金利用の事業財源については、担当職員も詳しいと思いますが、地方債による財源の研修は必要と思いますが、計画はされていないのでしょうか。

必要性を伺います。

最後に、今年は日本中が新型コロナウイルス感染症により、多くのイベントが中止となりました。本町も例外ではありません。

様々な事業やイベントも中止となり、経済の落ち込みも少なくないことでしょう。

5 月、国の新型コロナウイルス対策で行われた一律 10 万円支給特別定額給付事業、本町独自の一律 3 万円支給「みんなできばろや給付金事業」に始まり、国のコロナ対策事業が数多く予算化されてきたが、本町独自の経済対策はいくつの事業が進められたのでしょうか。

本 12 月会議に新型コロナウイルス感染症で事業休止された予算減額補正の総額はいくらかになりますか。

また、減額された予算により経済対策は考えておられないか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問第①項「特定目的基金残高の減少と地方債の増加が数年続いているが、普通交付税の一本化による減少等を考慮された財政計画の見直し等はされているか伺う。」とのご質問でございますが、財政計画につきましては、常に5年先までの計画となるよう、毎年度見直しを行い、財政運営資料として活用しているところであります。

また、計画見直しの際に、特定目的基金残高、地方債残高及び普通交付税の推移につきましては、非常に重要な要素でありますので、十分に考慮した上で見直しを行っているところであります。

10番（大久保孝司君）

今、町長から5年先まで見据えたということで、3つの要素についてはしっかりとやっていくということでございますけれども、この5年先まで、或いは見直しをされるというのは時期的にどの時期をされているのか。

そして、1年間にどれぐらいされるのか。これ固定として決まっているのかお答え願います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ただいまご質問のございました、この見直しのタイミングのことでございますけれども、毎年度、決算統計という形で県が進める決算の集約の時期がございます。その決算が出揃った時点で、現在の補正状況等を勘案して作成をしているところでございます。

また、状況の変化と補正予算で大きい場合は、その都度見直しを行っているところでございます。

10番（大久保孝司君）

決算が出来た時ということでございますれば、9月以降ということになりますか。

この決算によっての見直し、これは課長級でやられるのか、或いは総務課財務の方だけでやられるのか。

僕は森田町政になってから財務の担当職員が、前も褒めたことがあったんですけども、よく何年か置きに変わられて財務の詳しい人間がたくさんいるなというふうに感じて、これはすごく良い事だというふうに思っております。

ですから、このことを考えますと、財務を今経験された方、こういった方が僕は7、8名いるんじゃないかと。今の財務を持っている人も含めてですね。

だから、こういう財務を含めた人間、そういった方が一番詳しいのではないかと改めて今提言しているんですが、課長会でやられているか、財務だけでやられているのか、そこをちょっと。

総務課長（相羽康徳君）

作成の部署でございますけれども、まず冒頭議員が質問されました決算が上がる時期でございますけれども、5月31日で出納整理期間が終了いたします。

その後、取りまとめをいたしまして、通常7月ぐらいに県のヒアリングがございます。

その後、取りまとめを行って、それを反映させていくということになりますので、9月ぐらいに数値が上がってくる。

これを基に総務課財政係を中心に作成を行っているところでございます。

10番（大久保孝司君）

今、僕が提案した課長会でもいいですけども、財務を担当した人間が、そして財務をする人間が、今現在2人いますよね。そして、その財務を担当した人間を加えますと、8人以上の人間が今の現在ではいると思っております。いわば今の企画課長なんかもそうですね。そういった方々、課長補佐になっている方々もいらっしゃいます。

そういった方々が、財務の詳しい人間がこうした5年先の見直しまでやるというのがすごくいいと思うんですが、町長どのように考えますか。

町長（森田俊彦君）

担当者を先ほど申されるように、経験値をたくさん積ませたいなというふうに思っておりますし、財務に分かる職員が多い方が良いというふうにも思っております。

そういう経験の方々をやっぱり寄せ集めて、こういう討論をしながら作り上げていくというのは非常に良いことだというふうに思いますので、今後そういう指導をしていきたいと思っております。

10番（大久保孝司君）

それから、前のやつの見直しをされている中で、公債費のピーク時期と金額は示すことができますか。5年先の中です。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

地方債残高のピークでございますけれども、現在のところ、今年度、令和2年度の決算時の残高がピークであるというふうに見込んでいます。

（「年数は、年は。3年。」との声あり。）

令和2年度でございます。

それから、実質公債比率の関係でございますけれども、ピークが令和5年度を見込んでおります。

10番（大久保孝司君）

公債費が高くなっていくというのが2年度の決算ということであれば、3年になるのかなというふうに、勘違いしているのか分かりませんが。

以前は水谷議員の9月会議か6月会議では、令和4年ということも聞きましたし、そして、私が30年の6月会議で言った時も総務課長は令和4年のことだというふうに、そし

て金額も今言われなかったですけども、12億という金額も公債費を言われたんですけど、それどうなんですか。

総務課長（相羽康徳君）

大変失礼をいたしました。

先ほど令和2年度を申し上げたのが基金残高の総額でございました。これが令和2年度でおおよそ110億円強。そして、毎年度償還していく公債費の元利償還金、これが令和4年度ということで、先ほど議員が申されました12億円程度ということでございます。

10番（大久保孝司君）

特定目的基金が、平成28年度末で96億9千万、29年度末で99億4千7百万、そして30年度末で97億8千5百万と下がってきておりますよね。令和元年度末で95億7千6百万というふうにして基金も残高も相当下がってきております。

こういった状況の中で、本年度基金取り崩し額が12億3千5百万円となる12月会議の中で、そういうふうな金額になるわけですけども、令和2年度末で基金保有額はどれくらいになるのか。

6月の時点では81億3千2百万というふうに答弁されておりますが、現在のところはどうなりますか。

総務課長（相羽康徳君）

この基金の動きにつきましては、普通交付税の動きが非常に関係しております。そのことから若干普通交付税の流れを説明をさせていただきたいと思っております。

普通交付税におきましては、合併後もなお旧町が存続すると仮定しまして、交付措置する合併算定替という制度が適用されまして、合併後10年間措置されたのち段階的縮減を経て、令和2年度で一本算定ということになったところでございます。

シミュレーションの中ではもう少し早い段階で基金の残高のピークを迎えるのではないかと考えておりましたが、平成29年度まで上昇させることができたところでございます。

今後も将来のための積立ててきた基金活用と地方債残高のバランスを考えながら、健全財政を堅持していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど基金残高の現在の見込みをご質問されましたけれども、今回提出しております一般会計補正予算（第8号）終了後の基金積み立て額をおおよそ86億円と見込んでおります。

10番（大久保孝司君）

86億円ですね。私が思っているよりも多くなったということで理解していいんですね。86億円。

はい、分かりました。

ちょっと地方債で聞きたいんですが、28年度16億5千6百万、第1回目で申しました、本当に少ない金額が積み立てられていたような時期でございましたけれども、平成28年度では16億5千6百万、29年度では13億2千2百万、30年度では13億4千9百万、令和元年度では10億4千4百万、この4ヶ年を合計しますと、50億以上の起債が立てられておりますよね。

こういった中で、本年度は12億9千6百万の地方債でありますけれども、令和2年度末で119億7千7百20万というふうに計算をしているんですが、先ほど総務課長が110

億と言いましたが、これ間違いはないですか。

総務課長（相羽康徳君）

こちらで試算した部分におきましては、今回の一般会計補正予算（第8号）まで反映させた金額を先ほど申し上げましたので、若干数字の違いがあるものと考えております。

10番（大久保孝司君）

時間をすごく気にしてまいりましたけれども、昨年度末で106億8千71万という数字ですよね。これに本年度のこの地方債をどれぐらい見てこういう数字が出るのかなとちょっと疑問に思うんですが、僕の間違いですかね。

総務課長（相羽康徳君）

確かに、元年度の数字については私の把握している数字と間違いございません。今年度の地方債発行額を15億1千2百10万円と見込んでおります。

そのことから今年度元金償還分が10億5千1百78万1千円、これを差し引いていきますと、111億7千3百万円という数字になるところでございます。

10番（大久保孝司君）

ですね。私は公債費の償還分を聞いておりませんでした。申し訳ございません。

それにこの数年、基金積み立てが少ないとすごく感じているんですが、財政の基金である財政調整基金、それと、公債費償還に必要な減債基金、これ一番感じているのが減債基金、もちろん財調もそうなんですけども、減債基金がすごく持っていなければならないと。

先ほど申されましたように、公債費なんかも12億だということも聞きますので、そういったことを考えると減債基金、次に財政調整基金が必要と思うが、この基金の積み立てはしっかりと積み立てられる状況であるのか聞きます。

総務課長（相羽康徳君）

減債基金の推移でございますけれども、元年度末の減債基金の保有額が14億9千3万4千円でございます。

当初で取崩し額を計上しておりましたけれども、今回8号補正におきまして、繰越金これの半額、地財法に基づきまして積立てたことにより現在のところ10億8千1百83万7千円となっております。

今後も剰余金等の推移を見ながら減債基金への積立ては行っていきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

是非、減債基金は忘れないというふうに考えてほしいと思いますので、しっかりとした公債費を償還できるようにしていただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「経常収支比率、実質公債費比率の上昇により健全な財政運営を図る必要が

あると思うが、計画はあるか伺う。」とのご質問でございますが、第①項でも答弁しました財政計画の中に、経常収支比率及び実質公債費比率のこれまでの動向と今後の見込みを盛り込んでいるところであります。

議員おっしゃるとおり、両指標は上昇傾向にあります。地方債償還のピークは、令和4年度であり、令和6年度以降は、両比率とも下降してくるものと見込んでおります。

また、現在の基金残高、地方債の普通交付税算入等を勘案し、今後の財政運営は十分可能であると考えております。

10番（大久保孝司君）

少し自分も疑問になっているところがあるんですけども、普通交付税の平成30年度が30億9千9百万、そして令和元年度が31億1千4百万でありましたよね。

そういう状況の中で、本年度から一本算定になるわけですけども、この交付税措置が32億8千16万5千円と確定をされたということと言われましたけれども、対前年度比1億6千6百10万3千円増となったということでしたが、段階的縮減から増額に至った理由が示されますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

普通交付税の推移でございますが、先ほど議員が申されましたとおり、令和元年度と2年度と比較いたしますと、1億6千6百10万3千円の増となったところでございます。

この増の大きな要因でございますけれども、交付税の項目の中における増もありますけれども、その他に先ほど地方債のお話がありましたけれども、この内、うちで言いますと償還額の約70%から75%、これが普通交付税に参入されることとなります。

令和元年度算入された公債費算入の額が7億5千6百75万1千円、今年度令和2年度は8億3千6百30万6千円ということで7千9百万円強増加になっているというところが大きいところでございます。

10番（大久保孝司君）

県内の経常収支比率が発表されましたよね。

先ほど1回目で申しましたけれども、本町は平成30年度はいちき串木野市に次いで2番目、ワースト記録であります。そして95.6%。令和元年も始良市に次いでワースト2位ということの96.4%でしたが、この事、町長どう思われますか。

町長（森田俊彦君）

ワーストという言い方で見ると非常に何か悪い状況かなというふうに思ってしまう。

しかし、うちに至っても事業をそれなりに行っておる状況の中で、経常収支比率の分子と分母のこれはちょっとしたトリック的なのというわけではないんですけども、ある意味、短期的にそういうふうになるなということは認識しております。

事業を行っている以上、短期的にこういう状況はあり得るというふうに思っておりますけれども、経常収支比率に関しましては、今後の状況の中では徐々に下降傾向になるということは見込んでおりますので、あまり心配しておりません。

10番（大久保孝司君）

私はこういう状況であれば、令和2年度の決算の時に、ワースト1位になっちゃうんじゃないかと。96.4%が今年みたいに0.8%上昇してきた時には、やはり97%、そして、19年度では99.8%という時代がありました。あの頃は本当に、にっちもさっちもいかない状況でもありましたよね。

そういった事を考えると、やはり色々なトリックがあるかもしれませんが、減債基金を使ったら、こういうのが下げれるべきものが下がらないということ等もあろうかと思えますけれども、そこはある程度理解しますけれども、しかしながら97%、或いは98%、悪く言えば99%になったらどうしようということも、私はすごく心配になるんですが、総務課長が一番詳しいと思うんですけれども、ワースト1位になってしまって、これから経常収支比率が2年度の決算の時に、どれくらい上がる見通しは立てておられますか。

総務課長（相羽康徳君）

経常収支比率の関係でございますけれども、確かに県内第2位の数字、高い数字となっております。

先ほど、町長それから大久保議員からもありましたとおり、この経常収支比率については、毎年度経常的に収入される一般財源総額のうちに、人件費、扶助費、公債費と、毎年の経常的に支出される経費に充当された一般財源等の占める割合ということになります。

本町におきましては、公債費償還財源として、これまで積み立ててきた減債基金を充当しているところでございますけれども、この減債基金繰入金は、臨時一般財源として分類されることから、計算上の分母には含まれないということになります。

分子の公債費償還額は、特定財源を除き算入されることから、どうしても本町のように償還金の財源を減債基金で対応すると必然的に経常収支比率を引き上げる結果となっております。それが現状でございます。

ただ、経常収支比率は一時上昇するものの、将来的には安定した財政運営を行うには正しい判断だというふうに考えております。

それから県内の決算、これが上がった時に全ての町村の決算状況も公表されるところでございますけれども、県内の町村での比較になりますけれども、地方債残高の最高は159億円でございます。

本町は106億8千万円で県内で5番目。それから積立金の残高でございますけれども、95億7千万円ということで県内、町村第1位でございます。

それから実質公債比率でございますけれども、最高が15.9、本町は8.9ということで、24町村のうち低い方から9番目という状況でございます。

全ての指標をトータル的に勘案して、今後の財政状況を見据えながら進めているところでございます。

10番（大久保孝司君）

今、答弁がなかったので聞きますけれども、経常収支比率は、なかなか今の現段階では示されないということで理解していいですか。

総務課長（相羽康徳君）

現在の状況を見て、なかなかすぐに指標をはじき出すことはなかなか難しい数値でございます。おおよそこの現在の数値が横並びというか、当分の間ちょっと続くかもしれませんが、おおよそ令和6年度ぐらいからは下降に転じるであろうという見込みを立て

ているところでございます。

10番（大久保孝司君）

次、願います。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「合併後の職員の大幅減少に替り、会計年度任用職員の採用人数は何人か。また人件費への影響はどの程度か伺う。」とのご質問でございますが、会計年度任用職員制度が今年度から施行され、多種多様化する業務を執行する上での貴重な存在として、各部署で業務についております。

昨年度末の嘱託職員数 55 名の内、45 名が今年度会計年度任用職員に移行し、今年度新たに 17 名を採用し、会計年度任用職員は、現在 62 名であります。

また、人件費への影響はどの程度かとのことでございますが、今年度の人件費は約 12 億 9 百万円で、昨年度と比較すると約 1 千 9 百万円の増額となるところであります。

10番（大久保孝司君）

私の調査したのが間違いだったのかな。

令和元年度 10 億 7 千 4 百 36 万という人件費だったんですが、令和元年度はいくらになりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

（「元年度の人件費でしたよね。」との町長の声あり）

（「そう元年度した時が 10 億 7 千 4 百 36 万という数字」との大久保議員声あり）

（「元年度。」との町長の声あり）

（「違うということですね。」との大久保議員の声あり）

総務課長（相羽康徳君）

大変失礼いたしました。

令和元年度の人件費の決算額でございますけれども、10 億 7 千 4 百 36 万 6 千円でございます。

10番（大久保孝司君）

今、答弁で町長は 12 億という数字を言われたという。12 億ですよ。分かります。分かります。12 億と言われて増減を言われたのがちょっと間違いかなと思ったんですけど。

（「すみません。」との声あり。）

もう一度、訂正してお願いします。

総務課長（相羽康徳君）

先ほど申しあげました人件費の総額でございます。10億7千4百36万6千円。

これについては、普通会計、決算統計で用いる数値でございます。一般会計と診療所特別会計を合算した数字になります。

一般会計で申し上げますと、令和元年度が12億4千4万5千円。それから2年度が12億9百10万円でございます。

10番（大久保孝司君）

私、決算書を見ながら調べているんですね。この決算書で表すので出してみてください。

総務課長（相羽康徳君）

申し訳ありません。

ただいま申しあげました数字が一般会計における総額ということで、職員分、それから嘱託職員、現在は会計年度任用職員という名称に変わってまいりましたけれども、その合算額の数字ということでございます。

10番（大久保孝司君）

この会計年度任用職員への、例えばボーナス等が今年度から出てくるという形になりますよね。こういったものを国の施策でやってくるわけですね。この令和2年度の4月から始まったわけですね。

そうした時に、こういったものを国からされる、そういった時に会計年度任用職員の方のそういった増額の部分については、国からしっかりと補正がされているのか、そこら辺りは調べておられますか。

総務課長（相羽康徳君）

ただいま大久保議員からありましたとおり、会計年度任用職員の制度につきましては、国の施策として進められたことから、普通交付税における包括算定経費において、標準的な形態等に応じ、措置されているところでございます。

10番（大久保孝司君）

私はその会計年度任用制度の批判はしませんし、そういった方々が私どもの町でも一生懸命取り組んでおられる、仕事をされている、この事には敬意を表しております。

ですから、しっかりと財政の中でこういったものをしっかりとやってほしいというのが、一番の願いであります。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第④項「5年延長された合併特例債の残高はいくらか。また令和6年度までの計画はあるか伺う。」とのご質問でございますが、合併特例債は、充当率95%、普通交付税基準財政需要額への元利償還金算入率70%であり、辺地対策事業債、過疎対策事業債に

次ぐ、非常に有利な地方債であります。

平成 17 年度以降、この合併特例債を様々な事業の財源とし、今年度は庁舎建設事業等の財源として活用しております。

ご質問の残高については、発行限度額 41 億 7 千万円、令和 2 年度までの起債見込額 33 億 7 千 8 百 40 万円で、今年度末での残高見込みは、7 億 9 千 1 百 60 万円となるところでございます。

また、令和 6 年度までの計画につきましては、町道補修事業等の財源として、財政計画に盛り込んでいるところであります。

10 番（大久保孝司君）

この国からの合併特例債、私どもの町にとっては非常に有り難い特例債でありました。

また、その他にも合併推進体制整備事業、こういった補助金等もありましたし、国からの 1 億 5 千万、そして県からの交付金としての 5 億円、こういったものも含めて私どもの町には色々な恩恵が出来てきたというふうに思っております。

また、建設事業費の 41 億 7 千万、これが非常に有り難いことに、私どもの今の町の財政力を保ってきたものだろうというふうに私自身は感じております。

全員が総意ということじゃないですもんね。それは私もすごく良いことだというふうに思っております。

ですから、総額で 51 億 2 千万という金額なんですよね。

こういったものが 95% 充当率、そして 70% の交付税措置ということで、非常に私どもの町にとっては良かったというふうに思っておりますが、残りの 7 億 9 千 1 百 60 万、この金額を令和 6 年度まで変更計画を立てられたことによって残っているわけですよね。

令和 6 年度までで 7 億 9 千 1 百 60 万円を全額使う計画であるのか、そこはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

先ほど町長の方からの答弁でもありましたけれども、町道補修事業等の財源として主に扱っていきたいというふうに考えておりますけれども、現在、令和 3 年度の予算編成の時期に入ってまいりました。

必要な事業等を今後、令和 6 年度まで見極めながら、この残額 7 億 9 千 1 百 60 万円については、現在のところは使い切ろうということ考えております。

10 番（大久保孝司君）

木佐貫議員の一般質問で今度で勇退されるというふうに言われましたので、私本当に聞きたいことも言えなくなってしまうんですけども、町長は、9 月会議に於いて大きなプロジェクトはもう済んだと思っているということをおっしゃいました。

終わったと思っていると、思って理解してよろしいんですか。

町長（森田俊彦君）

大久保議員が苦肉の策で質問の内容を変更されたのかなというふうに思いますが、私も先ほど申し上げましたとおり、これからの事を公約はできませんが、概ね、大きなプロジェクト事業予算を伴うものというものは、ほぼ出来上がったのではなかろうかなというふ

うに思っております。

そういう状況の中で、今潤沢に貯まっておる基金を活用していきながら、色んな活用の方法を模索していくのが、これからのまた職員等の務めではなかろうかというふうに思っております。

それと大きなプロジェクトがないかどうかというのは、災害があつたりとか、また突発的な状況が発生する状況の中で、次の政策課題を真摯に考えて、議会共々執行部がその予算を考えながら使っていくというのが、僕は道筋だというふうに思っております。

ただ町道補修等の事業やら長寿命化やら通常でありますところの辺地だとか過疎が使える部分にこの合併特例債を充てていくというような手法になっていこうかというふうに思いますので、有利だから先にこれを使ってしまうのではなくて、やはりそこら辺はバランスを見ながら使い分けていく、そしてまた総務課長が、最終的にはこれをせっかく延長されたんで使い切りたいというようなことも言っておりますので、そこは今後の議会活動並びに執行部、そして予算編成にあたる者たちが真摯にやっていくべきだというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

私もこの事を申すのは、一番感じているのは、今回の補正なんかを見ますと少し減額されているんですが、やはり基金を今年取り崩しが多過ぎるのではないかというふうに感じているんです。12億という数字ですね。

12億という数字を考えた時に、基金取崩し額があまりにも多いというふうに感じているものですから、この財政についての一般質問をしたわけですが、これが一番気になっているんですが、12億という数字、町長にしろ総務課長にしろ、どのように感じてもらえますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

令和2年度の予算編成を行うにあたりまして、やはり先ほど申上げました普通交付税の一本算定、これは非常に気になるところでございました。

また非常に試算も難しい状況の中で、当初予算で12億という大きな金額を取崩して予算編成を行うしかなかったというのが実情でございます。

その後、先ほど申し上げました普通交付税の確定によりまして、留保が出来たことから基金への繰戻し、積立て、そういうことが出来たことで86億円まで戻すことが出来ました。

今後、特別交付税等の留保財源、ここら辺りも活用しながら、もし積み立てができる状況になれば積み立てていきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

私も81億ぐらいになるんじゃないかと本当危惧しておりました。基金がですね。

しかし色んな要素によって86億で抑えられたということにはすごく良いことだなというふうに思っております。

是非、この基金の取扱いというものもしっかりとした形をもって、取崩しなり、積立てなりをしていただきたいと思います。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に第⑤項「地方債による財源に関連した担当課の財源研修等の計画はないか伺う。」とのご質問でございますが、毎年度、予算編成方針において、財源確保の意識を持ち、予算要求するよう周知しているところでありますが、地方債に関する事務につきましては、全体の調整が必要なことから総務課で行っているところです。

ご質問の財源に関する研修につきましては、職員のスキルアップの観点からも必要性を感じております。

これまでも「財務研修」を職員研修の一環として取り組んでまいりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できていない状況です。

今後は、職員のスキルアップのため毎年度開催してまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

是非、国、県の補助金絡みのもの、こういうのに関しては担当職員が県庁などに出向いて色々調査され、そして聞き取りをされて、しっかりと編成がされると思うんですね。

しかしながら、これ合併特例債、或いは辺地債、過疎債、その他、諸々の地方債をする時にはどうしても財務に頼って、財務のおっしゃるとおりという形で僕はやっているのではないかというふうに感じるんですよ。大きなお金を借りるわけですのでね。

でも、やはり担当職員はどこのお金で、どういったお金で、どうしてこれを使うんだということを考えた時に、これを家庭の中に考えてみれば、このお金があったか、この貯金があったか、この基金があったかとか色々考えるわけですので、やはり担当職員は、この事も財務担当職員と同様ぐらい考えていくべきだというふうに思います。

ですから、僕は先ほど言いましたけれども、財務の担当をされた方は、全部含めると8人ぐらいおられると、こういった方々がもっと増えるわけですね。

そうした時には職員全員がとまではいなくても、係長級以上はこういうことを知っているよねということを全部分かってくれば、私は財政の方ではすごく良い方向に向かうし、また、そのことを総務課長が取りまとめて、そういった方々で勉強会なり研修会なりをやるべきだというふうに思いますが、今僕が言ったのではどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

後ほど総務課長に答弁させますが、私も全く同じことを考えております。

それに加えて、予算編成の時に事業と一緒にやるんですけれども、事業の目的と、どこに予算が付くのかという、そしてまた、こういうコロナ禍の中で2次補正、3次のまたコロナ対策事業費等が出てこようかと思うんですけれども、そういう時にもいち早くその情報をキャッチして、うちの事業にこれが合うなというようなところも、これも一つのスキルの部分だというふうに思っておりますので、後ほどまた財務研修につきましてはの研修関係は総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ありがとうございます。

私も全くそのようなことを考えております。

財政を知る人間が多く職員の中にいることで、昔は補助金制度が主でございましたけれども、これがやはり地方債制度で、如何に交付税措置のある地方債を活用して財政を安定

させるかというのが、今の財務力なのかなというふうにも考えております。

そのことから今現在、県の市町村課にも財務係の方に1名派遣をしております。

また財務係も中堅の職員だけではなくて若手の職員を登用して、多くの職員がこの財務に携わる体制を作りたいというふうにも考えております。

また全体的なレベルアップにつきましても、ご提案をいただきました職員研修、また庁議の中でも勉強会等をやりたいというふうにも考えております。

10番（大久保孝司君）

是非、年に1回、当初の時だけじゃなくて、やはり補正を組まれた時にもこういった地方債を利用される場合には、是非、一度一度出すように、研修会をされるように望みます。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第⑥項「コロナウイルスにより事業休止された予算減額はいくらか。またその減額された予算で経済対策は考えておられないか伺う。」とのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は各種イベント、会議等が中止の措置をとっており、確実に見込まれる減額については、今回の12月会議に上程させていただいた補正予算に1億4千5百18万2千円の減額を計上しております。

全国的には第3波の感染拡大が続く中であり、今後も事業の休止や縮小があり得る状況でありますので、ご理解を賜りたいと考えております。

また、ご質問の減額された予算での経済対策につきましては、今後の国、県の動向を注視しながら、必要性を判断したいと考えております。

10番（大久保孝司君）

残り2分半余りしかありませんのでちょっと急ぎますけれども、この事業でまず1点。

1億4千5百18万2千円という数字を申されましたけれども、この事業の中で国の事業がほとんどだったというふうに、コロナ対策事業で結構出されましたよね。一律10万円から町独自の3万円支給、こういったものも含めて、そういったもので経済効果が生まれてくるということはあると思いますが、事業中止された1億4千5百18万2千円の中で、どの程度の数が国の事業にしる、町の事業にしるありますか。

答えられますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回のコロナの対策事業でございますけれども、57の事業を実施いたしました。

その中で財源的な部分もございまして、今回のこの交付金の対象になるような事業については、振替をさせていただきました。この件数については5件でございます。

10番（大久保孝司君）

この5件というのは町で、いけば当初で組まれたものが国の組替えとしてやられたとい

うことで理解していいですか。

総務課長（相羽康徳君）

そのとおりでございます。

10番（大久保孝司君）

この国の事業をヒントに、各課から新事業への要望等は何もなかったかということと、町内事業者へのアンケート、経営状況等の調査というものは行われなかったですか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

11 : 50
～
11 : 51

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

今ご質問の調査等でございますけれども、今年度はコロナの関係で感染予防対策に重点を置いていたということもございまして、特に具体的な調査は実施していないような状況でございます。

議長（大村明雄君）

最後に。これまでといたします。

10番（大久保孝司君）

私、このコロナ事業中止によって、できたらその職員からこの事業の中でこれをやりたいねとか、そういったものが出てきたらもっと良いのにといいふうには思いましたよ。経済対策に限ってですね。

やはり、このコロナ対策と経済対策とは一律にやっていかなければならない状況ですがね。私どもの町にしても、どうしても

（「大久保議員、手短に。」との議長より声あり。）

経済的に落ち込んだ所もあろうかと思っておりますので、是非、こういった調査もしてほしかったということを希望しまして、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:53

～

13:00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、水谷俊一君の発言を許します。

〔 議員 水谷 俊一 君 登壇 〕

6番（水谷俊一君）

コロナウイルス感染症の第3波、冬には感染拡大が予想されましたが、やはり予想に違わず大流行しています。

幸いなことに大隅半島での感染拡大は抑えられています。まだまだ警戒が必要です。

「ポスト・コロナ時代」を生きぬく為の道しるべとして、また持続可能な地域を作っていく為にSDGsを念頭に3つの事項について質問してみたいと思います。

近年の気候変動によるものなのか、今までに無かった様々な疫病や伝染病の発祥が目につきます。

コロナもそうだと思います。

「ミカンコミバエ」や「サツマイモ基腐病」もその一つだと考えます。

本町の基幹産業である農林水産業、その中でも耕種農業は、鳥獣被害をはじめ、様々な問題が発生し、今後は新規就農者の減少は基より、離農者の増加も懸念されます。

これらの問題を解決する事が、持続可能な農業を作り、持続可能な地域を作っていく為には、必要不可欠だと私は考えます。

今回は「サツマイモ基腐病」をフォーカスしてみたいと思います。

それでは、本町における「サツマイモ基腐病」の発生状況と今後の見通しを伺います。

次に、今後の防除対策を伺います。

最後に、国県の支援策は示されているが、町としての支援策を伺います。

次に、庁舎建設事業について伺います。

持続可能な地域を作っていく上に、今後重くのしかかってくる課題が老朽化するインフラをどうしていくかという問題です。

スクラップ&ビルドで建設した庁舎を、今後の指標にする為にも検証は必要です。

そこで、庁舎建設費用の総額を伺います。

ここでSDGsについて質問する前に、その内容について少し説明させていただきます。

SDGsとは2015年、国連で採択された2030年までの行動計画です。

経済・社会・環境にまたがる17の指標があり、その下に169ものターゲットが示されています。

日本政府も実施指針を掲げ、17のゴールを日本の状況にそぐうように、8つの優先課題として整理しています。

しかし、多くの人がある本質を理解することが難しい。また地球規模の話なので、自分達の生活している地域の事とは思えないと考えているのではないのでしょうか。

これらの内容を、地域の状況に合わせてローカライズする事により、持続可能な地域を実現する為の強力なツールになると私は、考えます。

私たちの住む地域は、人口減少、高齢化、衰退してゆく経済、荒廃してゆく環境と多くの課題を抱えています。

これらの問題を包括的に解決してゆく為のツールとして、今、日本国内はもとより、全世界のトレンドである SDGs を活用し、持続可能な地域づくりに着手すべきだと私は考えます。

最後に、本町における SDGs への取り組み状況を伺います。

また、明確な目標があれば、その目標を伺って、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「本町におけるサツマイモ基腐病の発生状況と今後の見通しを伺う。」とのご質問でございますが、今期、収穫を迎えた甘藷生産圃場で、昨年引き続きサツマイモ基腐病が発生しております。

サツマイモ基腐病は、大隅半島全域において被害が拡大傾向にあると聞いております。

町内の具体的な発生状況でございますが、3月から4月に植え付けされた圃場に比べ、5月から6月に植え付けされた圃場において被害が多く見られております。

また、甘藷の品種による発生状況でございますが、加工用品種の「紅さつま」や「紅はるか」に、特に被害が多く、続いて焼酎用原料の「コガネセンガン」に被害が発生している状況でございます。

今後の見通しといたしましては、このまま有効的な対策が確立されないと、甘藷の作付けや出荷量に大きく影響が出てくる可能性も捨てきれないと考えます。

6番（水谷俊一君）

この近年、鹿児島県内全域において基腐病が発生していると。

先日の県議会でも鶴田議員の方が質問されていたように思うんですが、やはり南薩、熊毛を中心に非常に年々年々酷くなっているような状況下にあろうと。県内でも概ね50%以上の圃場において発生しているというような、新聞紙上での記事を見たところですが、本町においても耕作者から年々年々大変だという、悲鳴に近い声が聞こえてきております。

本町において、サツマイモの耕作面積とか生産額とかお分かりですか。分かればお伺いしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

サツマイモの生産量なり金額ということでございますけれども、現在、令和2年度の作付面積で出荷をされている方の主な面積といたしまして、21.1haとなっております。

生産額につきましては、このサツマイモ基腐病の状況で、被害の方がまだ今年度につきましては確定していないところがございまして、今はっきりとした数字は示せないところでございます。

6番（水谷俊一君）

耕作面積として、21ha強ということであろうと思います。

本町における産業の1つとして農業を考える時に、やはり、この耕種農業、1つ考えれば、我々の小さかった頃、横別府の地域、城内も含めてなんでしょうけれども、第一農業

として盛んに作られていたのがサツマイモかな。ほとんどがでん粉用が多かったのかなとも思いますけれども、個人的にも産業を、第一の農業を復活させるにはサツマイモが良いのかなというのを考えていた矢先に、このような病気が流行ってきて、生産者を苦しめているという状況、非常に大変だなと。早急に何とか手を打たなければ大変なことになるなというふうに考えております。

原因として、何か伝染方法を含めて、どういう状況でこの病気が広がっていったかというようなのは把握されているでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

このサツマイモ基腐病につきましては、基本的には糸状菌という菌が病原菌で、この基に病害が発生しているということでございます。

感染経路といたしましては、種芋からの感染、苗からの感染、ハサミやカマなどの接触感染、苗床からの感染、圃場からの感染ということで、この経路からの病害が発生していると聞いております。

6番（水谷俊一君）

鹿児島県農業開発総合センターの方でも色々と研究調査等をされて、今おっしゃったように、苗からの一次感染、本ぽでの土壌感染というのものもあるんですが、葉っぱ同士の接触による感染とか雨水が圃場に溜まって、そこから孢子がずっと流れて行って感染するというような状況も含めて、そういう感染状況というのも挙げられているように思います。

とりあえず状況としてはそういう事で、次の2番目の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第②項「今後の防除対策を伺う。」とのご質問でございますが、防除対策には地域全体での取組みが必要と考えますので、近隣市町と連携を図り、圃場残渣の処理や土壌殺菌、予防・治療薬剤を活用した、徹底した対策を行う必要があると考えます。

また病害の発生した圃場での連作は、病害が発生する確率が高まると聞いておりますので、肉用牛生産農家等が作付けする、飼料作物圃場との農地交換を行い作付けするなどの取組みが必要であると考えます。

なお、大隅地域振興局農政普及課内に、国・県・市町・農協・関係業者・生産者を構成員とする「大隅地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム」が設置され、基腐病対策の早期防除体制の確立と、大隅地域の生産振興を図る取組みが開始されております。

6番（水谷俊一君）

鹿児島県を挙げて、大隅半島を挙げて、色々な対策や情報を共有しながら打っていかないといけないんだろうなというふうにも思います。

ただ、土壌殺菌、これもやはりマニュアルなんでしょうけれども、耕耘を何回行って、消毒を行い、その消毒を行ったその土地、圃場は休耕をした方がいいですよと。また、やっぱり使ってしまうとそのまま菌が広がると。1年間、2年間やはり休耕をしてやった方がいいですよという事も聞いたことがあります。

また、さっきも言いましたように、雨水によって溢れたことにて、菌が広がるのであれば、やはり圃場の排水対策というのものも、やはり、今後は手を入れていかないといけないんじゃないだろうかというその辺にも思います。

諸々含めて多額の費用が農家には負担が掛かってくるのではないかというふうに思います。

今、直面されている農家の方々に今後の対策として、町として指導されているようなこと、来年へ向けてどのような形で取り組んでいきたいと思いますかと言われていたような事があれば、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

来年作に向けまして、前からご指摘のございます排水不良の関係が基腐病の被害発生を助長するというふうに断定されておりますので、振興プランによる排水対策等の実施につきましては、圃場の方で経済課の営農指導員により町技連会を中心とした形でその分指導をしているところでございます。

また、他にウイルスフリー苗や健全な種芋の利用、また苗及び苗床の消毒、そして被害が著しい圃場は、土壌消毒なり交換耕作、そして早期植付け栽培の推進、振興プランによる排水対策ということで、早期植付けの物は後半に作付けする物より被害がそこまで酷く出ていないということもありますので、そういった関係の方を指導員より声掛けをしているところでございます。

6番（水谷俊一君）

次の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第③項「町としての支援策を伺う。」とのご質問でございますが、本年11月に令和3年産に向けた支援策として国による「かんしょ生産向上緊急支援事業」の公募が開始され、本町のかんしょ生産者も申請を行うと聞いております。

本事業は、かんしょ生産を継続しながらサツマイモ基腐病対策を促すための支援と、サツマイモ基腐病対策に係る経費等に対する支援が主体でございます。

本町におきましては、現在抜本的解決策がない中で、町技連会においても独自に栽培実証を行い、その解決策を探ってまいりたいと考えております。

また「大隅地域サツマイモ基腐病プロジェクトチーム」において、栽培実証等も行われるとの事でございますので、状況を確認しつつ、かんしょ生産者に対する効果的な支援策について検討してまいりたいと考えます。

6番（水谷俊一君）

今おっしゃったとおり、国の方とすれば支援策、種芋を購入するとか、圃場の消毒をするとか、そういうものに関しては国としての支援策というのは早急に打ち出されていて、今回それを生産者には利用していただくということですので、何らかの助成にはなるかと思えます。

鹿屋市の方は本町より被害も拡大して、耕作面積も大きいんですが、出た時期も早かったのか、鹿屋市独自でも支援金の支給要綱というのを作って、その国の事業プラス、鹿屋市独自の支援金というものも考えておられます。

たいがい国の事業にしても半額ぐらいは、本人が負担していかんといかんという部分があったりとか、下手をすればまだ手出しが大きくなるような部分も出てこようかと思いません。

1 農家がそこまで負担してやれるものかどうかというのを考えた時に、次第にもう生産を辞めようかということが出てきても困ると。少しでも事業継続を願うのであれば、町としても何らかの支援金、支給の必要もあろうかと思えます。

ちなみに例として申し上げますけれども、鹿屋市が独自に行っているのが、国の支援制度を受けたものに限りなんですけど、1a 当たり 150 円を乗じるというふうな形で鹿屋市とすれば出しているようです。

本町としても同レベルの支援は行ってもいいのではないかと。今のところは、鹿屋市ほど無いにしろ来年それがどうかというところもあるし、また離農が進めばこれはまた回復するのは大変な状況になろうかと思えます。

できる範囲で基金等を利用しながら、そういう支援等は出来ないものかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

私の方からもちょっとお話しして、そのあと経済課長に答弁させますが、来年度また出来高に関しましては、私の方からは骨格予算の状況の中ではどうこうとは言えませんが、ただ今圃場の整備等やら消毒という部分では、検討課題が今年度中にやらなければならない話であろうと。

それと、先ほどこのプロジェクトチームの中でも出てきました、どうやってこの菌が感染しているのかというところの部分では、消毒体制も非常に大事だろうということも検討されておりますし、また品種を変えるという方法等もございますので、そちらの方でん粉に限りましてですけれども、でん粉用からいもに関しましては、品種を変える政策もあろうかというふうに思っております。

今後の対策につきましては、経済課長の方からまた答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

町による支援策ということでございますけども、この国によるかんしょ生産性向上緊急支援事業、これに申請をいたしました生産者が今の段階で確認している農家が2名ということで、現在7名の生産者のうち2名がその申請をしているというふうに聞いておりました、この事業につきましては、申請の締め切りがされているところでございます。

そのような中で、本町独自の補助といたしまして、やはり耕作者の方々にそれぞれ支援ができる部分を考えました時に、基腐病の病原菌は糸状菌ということで、それに現在サツマイモで糸状菌に対する効果のある殺菌剤の登録がございません。

そのようなことから、今後サツマイモで効果の期待ができる殺菌剤が登録されると聞いておりますので、その購入に対して支援できないか今検討しているところでございます。

6番（水谷俊一君）

本当にその効果のある殺菌剤が出ることが望ましいところです。

ピクリンなり、そういう通常の土壌消毒剤ではなかなかという部分もありますし、あまり強すぎれば今度は生育が悪くなるという部分もあろうかと思えますので、その辺は技術畑の方でしっかりと考えていただいて、我々ができることは何らかの支援をして農家を元気にまだまだ続けていただくということが、我々ができることではないかなというふうに思います。できる時にタイムリーな形でそういう支援は是非行っていただきたい。

先ほども言いましたけれども、その消毒をやってあまりにも消毒が強すぎれば、今の生育がというところであれば、圃場はやはり1年なり2年なり休耕をしなければならない。そうした時に、同じ生産高を上げる為には、他に圃場を求めないといけないということで、本町も耕作放棄地も多々あるかと思えます。できれば、そういう所をまたもう一度再利用するような形を取っていければいいのかなというふうにも思いますが、またこれももう一回再利用する為には莫大な費用等々が掛かってくると思うんですが、この辺を支援するような助成金とかというのは現在あるのでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

連作で病気がまた拡大するというございまして、やはりかんしょの作付けのされていない圃場への交換による作付けというのが必要になってくると思えます。

その中で遊休地なり、またそういったものに作付けするというのは1つの、例えば健全なサツマイモの生育に繋がると思えます。

その中で、経済課の方で事業運用をしております農地再生支援事業というのがございしますので、そういったものの活用とかを検討していただければというふうにございしております。

6番（水谷俊一君）

今持っていらっしゃる色々な助成金もあるんですが、やはり新たに圃場を求めるとなれば、サツマイモ農家は一町単位、要するにヘクタール単位での圃場が欲しくなる。そこを開墾するとなると、上限があったり、上限20万とか色々な制度があれば、なかなか手出しの方が大きくなってしまいます。やはりそれを撤廃して1a当たり幾らとか、それぐらいの助成を今回のこの基腐病を中心にその辺の支援も考えられたらいいのではないかなと。要するに、殺菌とかそちらの方だけではなくて、やはりそれによって新たな圃場を求められる。その為には、ここをこの耕作放棄地をもう1回再利用して、再生してやりたいというような方々があれば、また、それなりの新たな支援策というものをやれないものかというふうにございと思いますが、町長はいかがでしょう。そういう事は出来ないものでしょうか。

町長（森田俊彦君）

補助事業の構成につきましては、また経済課が熟慮していくかなというふうにございます。

ただ、今単純に圃場を変えただけで、この基腐病が出ないかという実証はまだ出ておりません。連作なのかというような状況で出た場合もありますし、また代替作物で転作で何とか乗り切った方々もいらっしゃるし、なかなかこの原因が掴めていない状況の中で、実証を見た上で、そこら辺は別な圃場でやるのが本当に正しければそれを推奨することも出来ますけれども、ちょっとそこがまだ確定しておりませんので、先ほど申しましたこのプロジェクトチームの方でも色々な事例が出ております。

薩摩半島側の方でもかなりの被害が出ておりますし、また種子島の方でも出ている状況でございます。

ここら辺全部、皆さん方も色々な対策で実証をやっておるものですから、その中の非常に良い結果を見た上で、我々は効果のある補助事業を今後組んでいくことになるかと思えますし、また広域で協議をしておりますので、ある程度足並みを揃えた補助事業になってくるかというふうにございますので、よろしくございます。

6番（水谷俊一君）

やはり接触感染というのが私的には一番大きいのかな。農家の方々の話を聞いてみますと、圃場で良かった物を持って帰って貯蔵している。今度は、貯蔵庫の中で結構広がっているということは、やはり目に見えない菌が付着してて、それが接触して感染していくということも考えられるのかなという気がします。

本当、産業を守っていく為には早急な支援策、早急な対応が必要だと思いますので、今後ともご検討をお願いいたします。

次の質問をお願いいたします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第2問第①項「庁舎建設費用の総額を伺う。」とのご質問でございますが、平成29年度からの庁舎建設事業に係る費用は、令和2年度現在において、本工事をはじめとし設計委託、電算、備品等を含め15億5千9百万円程度となっております。

今後の見込み額を含めますと、令和3年度に継続費で設定してある建築工事の年割分の費用と車庫3棟の新築、駐車場整備等の外構工事に、約6億5千万円程度を見込んでおり、事業費の総額は22億円前後と見込んでおります。

6番（水谷俊一君）

諸々含めて建築本体工事で15億5千万円ということだったと思います。

1つずつちょっといきたいんですが、まず設計費の方からお話しさせてください。

本体工事の設計費が7千7百76万円、管理費が1千9百98万、合計で9千7百74万という設計額になろうかと思えます。

その他に、附帯工事分の予算と解体諸々の部分でだいたい1千7百31万6百円という金額が今のところは計上されているようです。

総額ひっくるめて1億1千5百万ぐらい、次の外構工事まで含めれば見込まれているのかなというふうに思いますが、単純に考えて、この設計費用というのはどう思われますか。高いと思われませんか。単純にどう思われますか。適当であろうかというふうに思われますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

全体工事費がかなり多額に上っております。高いイメージはございますけれども、基準に基づいた金額であるというふうに考えております。

6番（水谷俊一君）

我々もこの庁舎を作るにあたって出水の市役所、それとさつま町の市役所庁舎を視察、調査に行きました。

その中で同レベルでと考えた時、さつま町の庁舎の内容をちょっと比較した時に、さつま町は5,000㎡を5,500㎡ぐらいですかね、総体の広さであって、だいたい本体工事が16億3千3百万ということですね。本体工事。これはという中だったと思うんですが、それでだいたい8千4百万ぐらいの設計管理費なんですね。

そこを考えた時に、うちの庁舎の平米数諸々考えて、如何なもんなのかなという考える部分。最初の検討段階からこの設計事務所には入っていただいて、当初から比較対照の図面であったりとかという部分を作っていたとは思いますが、何故こんなことを言うか、高いかというのは、最終的にこの間あった電気工事の追加の件によって、要するに数量を上げるのが完成してみないと分からないとかというような部分がある中で、実際こんだけの多額な設計費用、設計管理費を払って、ある意味ずさんな管理の仕方ではないんだろうかというふうに思う部分があるから、今回ちょっと取り上げさせていただいたんですが、本来なら設計事務所は数量を拾い上げて積算をして、町に、担当課の方にこれぐらいでできますと、これでやってくださいというのが本来かなというふうに私は思います。

実際どうだったのかなと、やはりこれで妥当だったのかなという部分も考える部分はあるんですが、そこを含めて、さつま町辺りと比較して、それでもやはり妥当だったと、よかったというふうに考えられますか。

総務課長（相羽康徳君）

構造的なもの、また内容的なもの等を考えて積算されて、設計費についても設計書を作って発注をかけておりますので妥当であったというふうに感じております。

今後、設計事務所との連携等については、十分に綿密にやっていきたいというふうに考えております。

6番（水谷俊一君）

そのような形でやって、もうちょっときちっとした管理をしていただくと。

今後、解体工事であったりとか外構工事、附帯工事等々ではこういった事例がないように注視していただきたいというふうには思います。

この建築工事に関しましても、建築本体工事、電気、それから機械設備、契約変更された分を含めて14億4千2百88万、それに設計費が今申しましたように設計管理費が9千7百74万、これを合わせまして15億4千62万1百18円。これは契約書の金額で出した金額です。

当初我々への、要するに特別委員会ができたところでの説明もいただきました。どれぐらい掛かります、どういう流れです、この庁舎建設にあたっては町内各所を町長も回られて、その席で住民の町民の方々に毎回毎回説明されてきた内容だと思っておりますが、その時におおよそ13億円で建設しますと、あとは附帯工事、解体工事、備品、その時には我々が頂いた資料には造成工事費というものもあったんですが、造成が含まれているのかどうかは分からないんですが、そういった中で、今回この建設工事費だけで15億4千万、当初言われた13億という金額からは大幅にちょっと膨れ上がっているのかなというふうには思います。

私も何ヶ所か町長の説明会に同行させていただいたんですが、ほとんどの住民の方々が作らんといかんのであればしょうがないだろうと。

しかし、人数が少なくなっていく中で極力金額を抑えて縮小した形でやるようにという声を何ヶ所かで聞きました私も。

町長もご記憶にあらうかと思うんですが、それがこの15億に膨れ上がってしまったということに対して、町長として、どういう感想をお持ちかお伺いしたいというふうに思います。

町長（森田俊彦君）

膨れ上がったというか、必要なものが入ってきた状況なのかなというふうに思っております。

当初の中で計算に入らなかった部分もあろうかというふうに思っておりますけれども、ここはやはりせつかく作る部分では金額というのは妥当な線ではなかろうかなというふうには考えております。

6番（水谷俊一君）

やはり町民の方へ説明をして、我々も説明をいただいて、その範囲内で収める努力。前回も言いましたけれども、当初予算にしても、その範囲内で収める努力、掛かったから掛かっただけと言えはいくらでも膨れ上がっていってしまうだろうと。それは良いのに越したことはない。作る段階になって右と左どっちがいいですか、それはもう誰が見ても良い方がいいに決まっているんだけれども、やはり予算というものがあれば、その中に収めていく努力というの、担当課とすれば必要ではなかったのかなというふうに私は考えます。

最終的に20億を超える22億という金額がこの庁舎の建設事業の中で町民の税金が使われたということに対して、町民がどれだけ納得するかというのも私は疑問がありますし、最初の説明との齟齬があるという点に関しても、非常に如何なものかなと思うところもあります。

今後の外構工事に関してもある程度は必要な部分は必要としながらも、削減できる部分は削減していきながら、長い年月をかけて短期的に、一気に大きな費用を使うのではなくて、5年10年スパンでの開発というのも必要ではないのかなというふうにも考えます。

庁舎建設に関しては、また同僚議員の方からも色々質問もあると思いますので、次の質問よろしくお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「本町におけるSDGsの取組み状況を伺う。また明確な目標があればその目標を伺う。」とのご質問でございますが、SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標」となっております。

本町におけるSDGsの取組み状況につきましては、今年度中に職員向けに研修会を予定しており、SDGsの概要、背景を理解することで、今後の具体的な取組みへ繋げることを目的としております。

また明確な目標があれば、その目標を伺うとのことでございますが、現段階において17の目標のうち、どの目標を重点的に取組むかという目標設定はしていないのが現状でございます。

6番（水谷俊一君）

最近ここ数年、1、2年ということだろうと思いますが、色んな本が出て、またテレビ等々でも色んな特集が組まれたり色々やっつけいらっしやる場所だろうと思います。

皆さんお手元に配っていただいたと思うんですが、17項目のこれが目標です。ゴールです。

(SDGsに関する資料あり)

要するにサステイナブルに持続可能な開発をやりましょうという、Dってディベロップメントという、開発というふうに訳されるんですが、僕らは何か発展とか発達していくとかという、成長していくというイメージを私的には持っているんですが、やはり持続可能な成長をずっと町や企業、また個々がやっていくというふうに捉えていいのかなというふうには思います。

ここにありますように1から貧困を無くそう、飢餓を0に、全ての人に健康と福祉をと、皆さん目を通して見てください。17読む気で来ましたが、もうこれがあれば読まずともいいのかなというふうに思います。

この中でこれが3つに分かれます。

1つが経済、1つが社会、1つが環境です。3つのグループに分けられていくんですね。このSDGsが一番大事なところは、これが一つ一つではないということなんです。貧困をなくそうだけやればいいのかというのではないということですね。

基本的には、全て包括的に繋がっていくんですよ、包括的に行うんですよという部分を考えてみていただければいいのかなと思います。

ここにある6番と7番、安全な水とトイレを世界中に、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにという部分。それと、あと気候変動をなくそうかな。社会ですね。あと海の豊かさ、あと陸の豊かさ、この辺が環境になってこようかなというふうに思います。あと、また社会の問題であったりとか、社会というのはもう個々の部分だろうと思います。あと、この貧困をなくそうとか、飢餓を0にと、全ての人に健康とかという、こういう部分が社会になってきます。

あと、経済はもう分かれると思うんですが、働きがいも経済成長もとか、産業と技術革新を、人や国の不平等を無くそう、つくる責任、つかう責任、この辺が経済の信用になってくると思うんです。

ただ、これをさっきも壇上でもしたけれども、見たところで何をどうせいという感じが非常に強くなってくると思うんです。ここで考え方をちょっと変えてみたいと思います。

やはり、この指標をさっきから言うようにローカライズする。地元の中の自分たちの問題点に落とし込んでいくということが一番重要だろうと思うんです。

この単独単独ではなくて、包括的にこれを自分たちの町に落としていきたいと思いますというのを考えた時に、一つここで例をやります。

我々の町にとって最も身近な問題というのが人口減少であろうと思うんですね。人口が減っていくという問題というのは非常に大きな問題だろうと思います。このIssueこの論点をSDGsで考えようと思った時に、この17の項目の中で人口減少に当てはまるものは何があるのかなということなんです。逆から見えていくんです。問題点Issueから論点から見えていってこっちを見たときに、要は人口が減っていくのはなぜか。

単純に考えた時に、この3番を見てください。

要は病院があまり少ないよねという時に、やはり自分たちが掛かり付けのそういう総合病院、大きな病院が無いとなれば、この地域には住めないから出て行こうという感覚。

それから4番に関しても、ちょっとでも都会のそういう高い教育を受けられる所で子供たちを学ばせたいというのであればまた出ていくであろうと。

そしてまた5番にしてもそうですね。男女が平等であるかという部分等もあると思います。

それと、あと8番、9番ですね。働き場所があるか、そしてまたそういう産業が我々の町にあるかという部分。

そしてまた10番はもうほとんど入ってくるんですが、人や国との不平等をなくそう。要するに、都市部とこの地域との格差がどんだけあるかという問題等も出てくると思いま

す。

11番も住み続けられるまちづくりが出来ているかどうか、17番はパートナーシップというのは分かりづらいんですけど、みんなが共同して、地域がみんなでそれを何とか解決しようとして取り組んでいるかどうかということになるかと思うんですが、この人口減少というものを一つ考えても、色んな場合で考えが当てはまってくると思うんです。

そういった中で、ここの町に産業を作りましょう、人を増やす為に働く場所を作りましょうと言われるのであれば、8番、9番を使ってちょっと物事を考えてみようかということになっていこうかと思うんですね。

それに向かって問題を考えて、自分として担当課としての解決策を考えていくということが問題になっていこうかと思うんです。

だから町が困っている現状を1つ出した中で、これをこの目標の中にゴールの中に落とし込んでいって、自分たちの町では何が出来る、何をやれば子どもを増やせるかというのが4番であれば教育委員会が考えていくし、3番であれば町民保健課であったり介護福祉課であったりとか、8番・9番であれば経済課辺りで考えてみる。各課がそれぞれで取り組んでいけるものである。

だから、要はSDGsをやりたいということではなくて、自分たちがこの町の問題を解決していく為の1つのツールとして使ってみませんかということになるかと思いません。

そっち側から考えていけば、SDGsに入っていくのは結構やりやすいのかな。こっからこの17から自分たちで降りていけと言われても、なかなかこの何をせいで言うの、というふうになってこようかと思うんですけど、自分たちの担当課、担当係、皆さんが持っている町の問題点をこの中に落とし込んでいった時に、これについて自分たちはこの解決策を図ってみようかというものの1つのツールとして、このSDGsを使ってみませんかというふうに、これは私個人的な考えなんですけど、いかがでしょうか。課長でもよろしいですし、町長でもいいですし、何かこういう使い道で今後やってみようかという考えはございませんか。

町長（森田俊彦君）

担当課がどこの担当課になるかちょっと分かりませんが、企画かな、SDGs非常に先ほどお話された状況の中で、持続可能な社会の実現というような部分では、大隅半島の方でも大崎町がゴミの分別をした所としてこのSDGs取り組んでいらっしゃいます。

我々もその背景の部分では、非常に良い活動をされているなというふうに思っております。

こちらの17の項目から見ると自分たちが今どういうことをしているんだ、そして何を目標にしているんだという部分では、非常にこの目的が明確になるであろうと。

それとまた自分たちはこれをやっているんだよという、この17のこのリングのバッチがありますけれども、この事によってまた啓発されていくのかなという部分では、これは取組みが可能であるというか、取り組んだ方がよかろうというふうに思っております。

また、1つに本町でも今エネルギーの問題だとか、11番のこの町づくりだとか、こういう部分は、我々の基本方針の部分で既にもう乗っかってくる話だろうから、すぐにでも取り扱えるのではなかろうかなというようにも考えております。

そこら辺を勘案した時に、次の総合振興計画にここら辺をリンクさせてやるのが一番各課連携を取れるお話になってくるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、私はここまでしか言えませんが、今後の状況に関しましては、企画課長にちょっと

話をさせますのでよろしいでしょうか。

企画課長（熊之細等君）

SDGs の取り組みですけれども、企画課サイドで何か進められないかということの思いは以前からしております。

その中で、当初予算編成時に課長会の中でも、当初予算の中でちょっと取り組んでみませんかという話もさせていただきました。

SDGs を持続可能な開発を達成するには、先ほど議員の方からもお話があったとおり、社会、経済、環境の課題を総合的に解決する必要、そして SDGs が達成するには様々な主体の連携が必要になってくると思います。

その中でも、自治体の責任と役割というのも重要となってくると言われておりますので、そこらも踏まえて町長の答弁でもありましたとおり、まずは第一ステップとして職員が、まず第 1 段階を知ることから取り組んでいきたいと考えております。

6 番（水谷俊一君）

大事だと思います。どうこう総合計画の中に盛り込んでいく。

実際、先ほども言いましたように、日本国内問わずこれは全世界の今のトレンドなんです。これに乗っからない手はない。

先ほども町長おっしゃいましたように、この町づくりに関してもこんな事を今やっている、実際やっているんです。我々の町でも一生懸命取り組んでいることは、質の高い教育をとというのも、今回タブレットも入れて色々やろうとしてやっているんです。

ただ、それをそのまま流すのではなくて SDGs の方から落とし込んでいけば、そのやっている事がトレンドになるんです。すごく情報発信の一つにもなってくるんです。

大崎も今町長おっしゃいましたように年間全国で 30 市町選ばれる中で大崎はもう選ばれております。大崎と鹿児島市ぐらいかな、今鹿児島県内で選ばれているのが。年間 30 しか選ばれませんから、それに入るっていうのは非常にハードルは高いと思うんですが、実際、それは大崎は元々やっていた事を SDGs に乗っただけなんです。

一番日本で色んなところで出てくるのが、北海道の下川町という、ジャンプの葛西、レジェンドの葛西が生まれ育った町なんです。本当、町のほとんどが森林です。森林伐採と植林で成り立っている、生業を立てている町ですが、もうピッタリだという事でこれに取り組んで、これを全部町のやっていることに当てはめたら、日本でトップです。

もう今のところ SDGs に関しては、あそこの町を見に行けっていうぐらい言われる町になってきている。だから、我々ももうやっているよねというのをそこで止めずに、それをいかにこれに乗っけるかということによって情報発信ができるし、また、やっている本人、職員一人一人のやはり意気込みもまた変わってくると。また、こうしたらいいんじゃないだろうかというふうに思えると思うんです。

実際、年度中に勉強会をとというのがあれば是非やっていただきたい。

それと今、先日課長にはお話ししたんですが、このローカル SDGs プラットフォームというのがあって、日本全国の市町村がどれぐらいのレベルにあるかというのが見えます。

南大隅町、何か知らんけど点数が良いんですね。大体半分以上にいるんです。何で、何もしてないのと思うんだけど、要するにポテンシャルが高いんです。うちの町は。

実際何もしていないのに、誰も登録していないのにその状況にあるということは、元々ポテンシャルを持った町なんです。

その町がどうやってこれでそういう色んなものをくっ付けて情報発信ができるかによって、もっと質の高い、もっと良い町になるのかなと。

要はみかん1つ取っても売り方によって幾らの値段で売れるかというのと一緒だと思います。

それを考えれば、是非このSDGsは取り組んでいただきたい。

先週の日曜日、僕、鹿児島島の丸善に行ってバッチを買ってきました。1,800円越えます。高いです。

だけど、これをするだけで職員自体もするだけでモチベーション上がるのかなという。町民から「それなんですか。」と聞かれた時に、職員の方々が説明できないといけない。だったら勉強せんといかんわな、付けるんだったら。ある程度SDGsを皆さんが学ばんといかんわなということで職員の方々も学んでいただけるかなと。

だから安いもんです。1,500円、1,800円、それでも配って、職員の一人一人が何たるものやを知り、そしてまた、これを生かして町を発展させていく。持続可能な発展を遂げる町を作っていただければ幸いかなというふうに思います。

以上で、私の質問終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

13 : 57
~
14 : 06

（議長交代）

〔 議員 大坪 満寿子 君 登壇 〕

8番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

早いもので今年も残すところ後わずかとなりました。

午前の会議で町長の次期出馬を見送るとの発言に大変驚きを覚えております。

しかし、3月までは南大隅町の町長です。体には十分気を付けて緊張感を持って力の限り頑張っていたきたいと思います。

さて、新しい庁舎に移転し初めての12月会議、一般質問です。

3年前、南大隅町議会議場で一般質問する機会を与えていただいた日を思い出し、気が引き締まる思いです。

初心を忘れず、気持ちを新たに、町民の声を町政に届けるべく、今回は通告しておりました2点について質問いたします。

まず、避難所について伺います。

特別警報級であり最大級の警戒をとってくださいと繰り返し全国報道された台風10号でした。

町も一般向け避難所16ヶ所と福祉避難所2ヶ所を開設し、大勢の町民の方が自主的に避難されましたが、避難後、役場に要望・クレームなどが寄せられたのでしょうか。その内容と対応を伺います。

次に、庁舎整備事業について伺います。

先月11月10日火曜日の南日本新聞に「工事執行後に追認議案 南大隅新庁舎 町議会が可決」との報道がありました。

この件は既に11月会議において賛成5、反対4で成立した議決案件ではありますが、町民より多くのご意見、苦言をお聞きしましたので、今一度、庁舎整備事業について明確に

ご説明していただきたく町長の答弁を求めます。

- 1、解体工事などを含む当初事業計画と完成見込みの総事業費を伺います。
 - 2、11月10日付け南日本新聞記事について伺います。
 - 3、今後このような事案は起こらないのか、起こってはならない事ですが、起こった場合の対応を伺います。
- 以上で私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第1問第①項「特別警報級であり最大級の警戒をとってくださいと繰り返し報道された台風10号だったが避難後、役場にどのような要望、クレームが寄せられたのかを伺う。」とのご質問でございますが、この度の台風10号については、マスコミ等でも「近年の記録を上回る大雨・暴風等となる可能性があり、最大級の警戒が必要である」との報道が繰り返され、併せて新型コロナウイルス感染症拡大が心配される中、本町におきましても、町民の生命・財産を守るため、早めの避難準備を進めたところでございます。

避難所運営に対する要望等については、配置した職員への聞き取りを行いまして、いろいろな課題が見えてきたところでございます。

中でも施設内及び施設周辺の清掃、停電時の対策が不十分であるとの声が多く聞かれました。

今後、停電対策や避難環境の改善については、必要な資機材の整備について、スピード感を持って進めるとともに、今回見えてまいりました課題については、町民が安心して避難できるよう関係部署と連携し対策に取り組んでまいります。

8番（大坪満寿子さん）

コロナ禍での避難は、避難する人も受け入れる側も大変だったと思います。

今回の台風10号で何名の町民の方が避難され、町民の何%に当たるのか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回の避難された方々でございますが652名、371世帯、町民の約1割でございます。

8番（大坪満寿子さん）

コロナ禍での避難でしたが、皆さんマスクを着用されていたか。消毒液、体温計など問題なく揃っていたかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

マスクの着用の状況等についてはちょっと把握ができていないところでありますが、一応、避難所の感染症対策要領に基づいて、それぞれの避難所で職員が対応をしたところであります。

その時に体温計での熱の測定、それから消毒、マスクについては確認したというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

全て揃っていた、100点満点ということですのでよろしいですね。

総務課長（相羽康徳君）

100点満点という事ではなくて取り組みはこのような形を取りましたけれども、職員をだいたい避難所に2名から4名配置いたしましたけれども、その職員からアンケートを徴収しております。

その中で運営上感じたことや問題点、それからお礼の報告も含めて延べ241項目が上がってきております。それを集約して改善に向けて今報告書を作成したところでございます。

大きなトラブル等については特に無かったところでございますけれども、避難所の清掃管理の問題、それからコロナ禍での受付のバタつき、それから資機材の不足等の課題が残ったところでございます。

ただ避難所での周囲への心配り、マナーの重要性が感じられまして、今月中に配布を予定しております新たな防災マップ、何とか12月中にお届けしたいと思っておりますけれども、こちらに避難所での生活を注意すべき点をまとめましたので、これを配布して次からの課題解決に向けて動いていきたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

では、熱中症など体調を崩された方はいらっしゃらなかったかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

体調を崩された方はその避難所ごとにいらっしゃったような話は聞きますけれども、この予防対策に基づいて、程度に応じて対応をしていたところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

救急搬送された方はいらっしゃらなかったでしょうか。

総務課長（相羽康徳君）

聞いた話によりますと、暑くなって、風を送って体調が安定したという部分は聞いておりますけれども、救急車で運ばれたというような事案は聞いておりません。

8番（大坪満寿子さん）

私に届いた声なんですけど、高齢者の方で早めの避難をと放送があり避難所に行ったら、まだ空いていないから一旦帰って後から来るようにと言われて、重い荷物を持ってやっと思ったのにまた一旦帰らなければいけなかったという声、それと、着のみ着のままで避難して、パンやおにぎりやお茶があるのかと思ったら無かったという声を聞いたり、あと持参したカップ麺を食べたくてポットの所に行ったらお湯が無くて、家に帰ってお湯を沸かしてポットを持って来たという方がいらっしゃったんです。

怪我等なくてよかったんですけど、特別警報と言われた台風ですので、小さな事なんですけど、ポットの数を増やすのも今後の対処を検討すべき事かなというふうに思います。

それと高齢者だけではなく足腰の悪い人が畳とか床に座って、やはり足腰が痛くなったという方がいらっしゃるんです。段ボールベッド、エアベッドというのほどこの避難所にも必要だなと思いましたので、今後必要と考えますので検討の方をよろしく願います。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第1問第②項「今後の対応を伺う。」とのご質問でございますが、施設内及び施設周辺の環境整備については、施設の管理団体及び地域自治会のご理解ご協力をいただきながら改善していきたいと考えております。

また、今回の避難所運営で見えてきた問題につきましても、引続き、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、関係機関とも連携しながら、避難所運営の改善に努めていきたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

今回の台風10号の避難についてなんですが、職員の方の聞き取りもなんですけど、ちょっと時期が過ぎてしまいましたが、アンケート調査を行う考えはないか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

今回は、職員へのアンケートが主で徴収いたしましたけれども、町民へのアンケート等についても防災監が地域に入って防災講話等も行っておりますので、そういう機会等を踏まえて取り組めればなというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

今後の避難所対策にとっても役立つと思いますので、是非実施していただくよう要望します。

今回の避難所もテレビが無くて情報が得られず不安だったと言われる方が多いでした。

令和元年9月の一般質問で情報を得られない方の為にテレビ設置ができないか質問しました。総務課長から災害避難情報はテレビからの方が迅速に周知できる場合も多いことから、今後避難所の環境改善と併せて検討していきたいとご答弁をその時いただきました。

その後、新型コロナウイルス感染症の流行のため令和2年度6月補正予算で事業費を組み替えて、空調設備、テレビ配線を整備し、避難所の環境整備を図るということでしたが、その後の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

ただいま議員がおっしゃられたとおり、補正予算の方で新型コロナウイルスの対策として、テレビ、それから空調の整備をただいま進めている最中でございます。

何とか令和2年度中には全て完成するように進めていきたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

先ほども言いましたが、テレビが無くて情報が得られず不安だったと話される方がとても多いです。台風だけでなく地震や津波など色々な災害も考えられますので、発電機と併せてのテレビ設置の方も進めていただくよう要望します。

今回配布された広報誌南大隅に防災マップが新しくなると書かれていました。

先ほど総務課長が見せて下さったんですけど、以前の防災マップはとても見にくいでした。今回は見やすくなっているようです。しかし何人の町民の方が詳しく目を通されるか疑問です。

1つ提案ですが、家族や高齢者、誰もがいつでも目に付く場所、例えば冷蔵庫や壁にこの避難所はここだよ、この場所だよというような一目で分かる、地区ごとに一目で分かる防災マップを各家庭に配布出来ないかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

今回の防災マップですけれども、今議員からありましたとおり、今まで写真だったものをちょっと地図上に落としまして家の位置まで把握ができるようになっております。

また目印になるポイントも数多く入れてございます。

そして、一目で分かるようなものをということでポケットに入れて、ちょっと大きなマップを入れるように準備をしておりますので、そのような形で対応ができればと思っております。

8番（大坪満寿子さん）

高齢者を含め、誰もが分かりやすい、いつでも目に付く所にやれるというのは、とても良い事だと思います。是非、皆さんが活用していただければと思います。

国が2013年、災害時に飼い主とペットが同時に避難することを原則とし、またペットの受入れが可能となる避難所の整備を自治体に求める、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定していますが、南大隅でも推進されているか伺います。

総務課長（相羽康徳君）

今回の避難に対しましても、ペットの取扱いについては、非常に要望等もいただいているところでございます。

まだ避難所の職員にきちっとした周知等が今回はなされておりましたので、そういったものを遵守しながら対応をしていきたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

ペットを家族同様大切に飼っていらっしゃる方が多いです。

今回、私が避難を促した人の中にもこの子を置いていけないから避難しないとされた方が何名かいらっしゃいました。

今回の台風10号が思ったより強くなって幸いでしたが、もし特別警報のと通りの台風だったらと思うとゾッとします。

他の避難者とのトラブルや動物アレルギーをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、ペットを避難させる避難所の設置を考えていただくよう要望します。

また、飼い主に対して災害に備え、注意事項を啓発することも大事だと考えます。災害時にペットと避難する為に普段から備えておくことや避難所で気を付けることをまとめた飼い主向けのパンフレットやリーフレットを配布したり、ペットを含めた避難訓練などを実施して普及啓発に努めていただきたいと思います。

ペットを飼っている人も含め、全ての人が安心して避難所へ行くことができるよう、避難所運営マニュアルの整備も推進していただくよう要望します。

今回の台風は、良い意味で肩透かしを食らった間の台風でした。しかし、この台風で避難所の多くの課題が見えてきたと思います。

避難所を運営する為には役場職員や消防団員に任せるだけでなく、協働体制の中でその地区に合った避難所ボランティアや防災リーダーも必要なのではと感じました。中高生も含め避難所ボランティアや防災リーダーを育成する考えはないか伺います。

総務課長（相羽康徳君）

そういった体制がやはり災害に対しては自助、共助、そして公助、この3点を上手く使っていくことが大事だというふうに考えております。

そういった意味では現在、防災監が地域に入ってその教育等も十分に行っておりますので、地域へどしどし活用していただくように周知をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

いつでも、どこでも、どんな時でも役に立つと思います。

防災監がおられますので、是非、避難所ボランティアや防災リーダーの育成も行っていたきたいと思います。

今回の台風避難で、もう二度と避難しないとされる方もいらっしゃいますが、近年、各地で起こっている大規模災害に対応するためにも住民が避難しやすい、住民に優しい避難所開設ができるよう役場に寄せられた町民の意見やアンケートを生かして、避難所の問題点が一つでも改善されるよう切望します。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

第2問第①項「当初事業計画と完成後の総事業費を伺う。」とのご質問でございますが、先ほど水谷議員への答弁と重複する部分がございますが、建設を検討する段階では、当初建物本体建築に13億円程度、解体工事に1億3千万円、その他の外構工事等に1億2千万円程度と事業費の見込み額を16億円程度で説明をしておりました。

平成29年度からの庁舎建設事業に係る費用は、令和2年度現在において歳出実績で15億5千9百万円程度となっております。この金額には、当初の計画で積算していなかった、電算関連のシステム移設や移転作業、備品購入等の経費も含まれております。

今後の見込みを含めると、令和3年度は、継続費で設定してある建築工事の年割分の費用、車庫3棟の新築、駐車場等整備の外構工事に、約6億5千万円程度を見込んでおり、総事業費を約22億円前後と見込んでいます。

8番（大坪満寿子さん）

事業費の中で当初予算より一番大きく膨らんだ事業費は、事業内容は何だったのか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

特に大きく影響をしたものは、解体におけるアスベストの発生、これによる除去費用等が大きな要因でございます。

8 番（大坪満寿子さん）

いくら増加したのか、差額と増加した理由はアスベストですよね。幾ら増加したのかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

全てが増加したというわけではございませんけれども、アスベストが全てというわけではございませんけれども、当初、住民説明会の段階におきましては、本体工事がおおよそ 13 億円、それから解体費用が 1 億 3 千万円、その他の外構が 1 億 2 千万円ということで、おおよそ 16 億円程度になるんじゃないかなというような形で住民への説明をしてきたかというふうに考えております。

その中で、やはり大きく変わってきたものとしたしましては、要望の高かった生活改善室の設置やサービス向上の為の多くの課を 1 階に集約したことによる面積増、それから基礎杭長の変更による増、それから受変電設備設計変更等による増額、それから実勢価格と変動による増額、先ほど申しましたアスベスト等が確認されたことによる除去作業経費、それから、監視カメラや映像音響施設整備等の追加、国庫補助による省エネ型浄化槽システムの導入事業、それから外構工事の増、こういったものが積み重なって、この 22 億の金額になったところでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

新しい庁舎での業務が始まりましたが、引っ越しの際、怪我や事故等なかったかお伺いします。

総務課長（相羽康徳君）

先月、職員総出で引っ越しを行いましたけれども、特に大きな怪我、事故等はなかったところです。

8 番（大坪満寿子さん）

スムーズに移転できてよかったです。

今後、旧庁舎の解体作業が始まります。アスベストが含まれていますので、周辺住民に健康被害が及ばないように、また事故のないよう十分気をつけてください。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第 2 問②項「11 月 10 日付南日本新聞記事について伺う。」とのご質問でございますが、先の 11 月会議において議決された議案についての記事でありましたことは確認いたしております。

記事内容につきましては、「工事請負契約変更の議決」議案の件でありました。

当該議案については、通常の議案として議会の議決をいただいたものであります。

南日本新聞記事の記載内容につきましては、それぞれの立場での若干の解釈の違いであると認識しております。

8 番（大坪満寿子さん）

普通、工事費が確定してから工事が行われると考えますが、事業費の確定が難しかった

たと答弁されたことについて、どのような事例があったのか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

前回、変更議案を提案させていただきました時に若干触れさせていただきましたけれども、工程会議の中で決定すべき項目が多数に上ってきた件数が約 11 件程度ということで、なかなかその都度都度に積算をすることができなかったということでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

町長が、議会に適時報告し、理解を得るべきだったと陳謝されましたが、その事について町民の方々は理解されたと思われませんかお伺いします。

町長（森田俊彦君）

理解をするかというのは、ちょっとまだそういう説明の機会もない状況ではございません。

ただ、この追加の金額の案件につきましては、我々が知り得た状況の中でいち早く議会にはお伝えしたつもりでございます。

ただ、積み上がった、先ほど 11 件ほどあったという 10 数社のそれぞれの追加費用の分を総体的にまとめた時にこの金額になった状況でございましたので、その時にはもう時既に遅しというような状況ではございましたが、これは途中で報告できる状況であったのかということとはちょっとまだ未だにまだ精査しておりませんが、住民にできれば理解してほしい旨の説明はしていきたいというふうに思います。

8 番（大坪満寿子さん）

議会への追認を求める議案が多いのではと感じます。

本来、議会承認を得なければならない議案について今回も決裁され、議会には事後報告という形になっています。

昨年 12 月会議でも、高性能林業機械購入契約の締結について追認議案が上がってきました。

法令等に定められた議会の議決を得なければならない件だったのにも関わらず購入契約し議会で問題になりましたが、今回も起きてしまいました。

議会に諮らず事後報告で賛否を問うこと自体、議会軽視であり、私は不適切ではと考えます。

町長はどうお考えでしょうか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

条例に関わる条例等としては、大きく 2 件あるというふうに考えております。

まず、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例でございますが、今回の案件につきましては、同条例第 2 条の 5 千万円以上の工事に当たることから、工期内において議決を求めたもので、この部分については問題ないかというふう

に考えております。

次に、南大隅町契約規則でございますけれども、第43条第3項、契約の内容において重大な変更を及ぼさない範囲での契約変更であると認識しております。

ただ、今回の当初設計では、合併特例債の前期活用期限にまず工事を終わらせることを念頭に考え、現庁舎の機能を元に設計を進めてまいりました。

結果的に庁舎のような規模の設計を行うには、設計の段階で庁舎内にどの部署がどのようなシステムを使っておりどのような構成であるかなど、事前の調査や移設に係る幹線設備等の設計も早期に別途行うべきであったというふうに考えております。

しかしながら、短期間で把握することが困難で当初設計に反映することが不可能であったことから、変更指示による施工に至り、工程会議を踏まえ、増減調整に係る精算を行ってきたところでございます。

今回の件を踏まえまして、然るべきタイミングで議会に説明を申し上げるべきであったということで、深く反省しているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

議会の使命は執行部のチェックでもあります。南大隅町議会は通年議会です。いつでも招集できます。

これからは議会軽視、条例違反と思われるような議案が起こらないよう、また町民が不安や疑惑を抱くようなことがないよう、残り4ヶ月余りの在任期間となりますが、町長も緊張感を持って、執行部の方も緊張感を持って、全力で取り組んでいっていただくよう強く要望して、次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に最後の質問でございますが、第2問第③項「今後、今回のような事案があった場合の対応を伺う。」とのご質問でございますが、今回につきましては、議決案件について執行部から議会への経過説明を含めた詳細な説明が不足していたということで、改めまして対応についてお詫びを申し上げます。

今後においては、議会の議決を受けた工事請負契約等につきまして、工事の進捗状況や工程上生じてきた軽微な変更内容等について丁寧にご説明申し上げ、ご理解を賜りながら、条例規則に基づいて適宜・適切に対応していく所存でございます。

8番（大坪満寿子さん）

すみません。もう1回読み上げます。

議会の使命は、執行部のチェック機関でもあります。南大隅町議会は通年議会です。いつでも招集できます。

これからは議会軽視、条例違反と思われるような事案が起こらないよう、また、町民が不安や疑惑を抱くようなことがないよう、残りの4ヶ月余りの在任期間となりますが、緊張感を持って全力で町政に携わっていただくよう強く要望し、私の一般質問を終わります。

副議長（浪瀬敦郎君）

次に、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

2番 (松元勇治君)

本日のトリを意義ある質問となるよう努めます。

昨年は南端の地域経済を活性化させる観光の振興を基本理念とし、南大隅町第2次観光振興基本計画が策定され、今年はおリンピック、パラリンピック、国体など、国内外の観光客が増加し、観光による経済効果が期待されていましたが、新型コロナ感染拡大により観光地は一変しました。

観光に関する業種は、経済戦略の見通しが待ったなしの厳しい状況にあり、新たな市場開拓とアフターコロナの観光回復に向け、挑戦する必要があると思われま

す。第2次観光振興基本計画を策定する上で、地域が稼げる環境づくりをうたっています。どのような状況の中でも対応できる体制づくりを求められるところです。

そこで、1問目。コロナ禍におけるイベントの計画について。

1、町民を対象とした行事やイベント、町外を含むイベントなど、どのように対応を考えられるか伺います。

2、地域商品や地元材を加工販売するイベントに必要なテント、移動販売車(キッチンカー)などに補助する考えはないか、伺います。

2問目。今後の観光地の在り方について。

1、本町の観光地である佐多岬、雄川の滝の年間ランニングコスト(人件費を含む)はいくらか伺います。

2、観光地の環境保全を前提とし、有料化を考えられないか伺います。これには佐多岬、雄川の滝、各キャンプ場などを含みます。

3、佐多岬エントランス、案内所、売店を観光協会に委託する考えはないか伺います。

3問目。森田町長のマニフェストの達成度と今後についてを通告して質問していましたが、午前中の町長の発言により内容が多少変わってしまいましたが行わせていただきます。

1、住民サービスの満足度、期待度に十分対応出来たか伺います。

2、個々の問題に説明責任を十分に行うことが出来たか伺います。

3、来期に向けて出馬の意向あるか伺います。でしたが関連することですので、出馬しないことに対して、今後の重点事項は、何だったと考えていたか伺います。

以上で壇上の質問とします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

松元議員の第1問第①項「町民を対象にした行事、イベントや町外の人たちを含むイベントなど、どのような対応が考えられるか伺う。」とのご質問でございますが、今年度につきましては、多くの行事、イベントが中止となる中、現在、全国的には第3波と言われる感染拡大期にあり、今後のイベント等の開催も危惧されております。

ご質問のイベントや行事の対応でございますが、各種イベント等につきましては、それぞれ主催者や実行委員会等で判断されることが望ましいと考えておりますが、町民の皆様

の生命、健康を守ることが、行政の第1の使命であることを肝に銘じており、状況に応じ、自粛要請等の対応を講じてまいります。

一方で、行事やイベントの開催が町の活性化につながる重要施策と考えており、感染防止対策を講じた上で、開催方法等の検討を重ねてまいりたいと考えております。

2番（松元勇治君）

盆、正月というほど人が移動することはないというぐらい人が動いて、町も人口が倍近くなるという時期もありましたが、最近、人も少なくなった中で帰省する時期になりました。

その中で成人式、近いところと言うと、行事からすると成人式、また2月になると行事で言いますと佐多岬の御崎まつりというのがありますが、それぞれの行事はどのような対応をされたか。

今、新しい生活様式の中で考えられた方法はどのようなものか伺います。

教育長（山崎洋一君）

ただいまご質問の来年度の成人式の状況について、今決まってることだけをお話申し上げます。

先人式につきましては、例年、1月2日に開催をしております。

令和3年の開催の可否も含め、来年、成人を迎える成人者が組織する実行委員会において検討いただいているところでございます。

成人式は、人生の大きな節目であることから、近隣市町の開催状況を踏まえ、感染症対策等にも万全を期し、内容を縮小した上で、実施する方向で進めているところであります。

出席予定者は、事前に申込みを行ってもらい、式典までの期間は、健康観察をしっかりとるように依頼をしました。また、来賓の方は少数に限らせていただきます。さらに、会場は十分な換気とソーシャルディスタンスが確保できるようにしてまいります。その他にも、細かな対策を行い、新成人の皆様と関係者が万全な状態で式典が開催できるよう努力してまいります。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、安全が確保出来ないと判断した場合は、緊急に中止することも視野に入れなければならないと考えているところであります。

御崎まつりは、支所長の方にお問い合わせ致します。

支所長（川越貢君）

先週、御崎まつりの実行委員会に参加しましたので、その時に決まったことを報告いたします。

今回は、規模縮小して実施するというので、まつりにつきましては、神事のみ実施、あとは車で移動いたします。七浦をずっと回るわけなんですけど、その際も神事だけ実施いたします。

例年は、町外の方にもまつりへの参加を呼びかけ、神輿の担ぎ隊等色々協力をいただいているんですけども、今回は、町内の成壮年者だけで行おうということで決定しました。

そして、ポスター等の掲示も今回はしないということです。

当日は6時半に御崎神社を出まして、午前中には郡の近津宮神社に到着する予定であります。

2日目ですが、予定どおり12時から実施しまして、上の神社の方でこれまでやっております、お田植祭等は中止、そして神事のみ実施ということです。

あと細かい内容の打合せ、それからコロナ対策感染等については、また今後打合せを行っていく予定であります。

以上です。

2番（松元勇治君）

成人式に関しましては、今ちょうど成人を迎える方々が県外にいたりすると、親元にまた、どうなってるのというのを聞かれる時期だと思います。また女性に関しては、着物を揃えたりとか、記念すべき行事ですので、ぜひ、うまくいきますようにと思います。

佐多岬の御崎まつりに関しましては、民俗学会とか写真同好会という方々も大分来られます。

朝6時半の出発の時から合併以降ずっと町長、教育長も一緒に伺ってるんですが、厳かな神事の中で、1年の息災であることを祈るんですが、絶対1,300年と言われてる中で繋がってることですので、このコロナ禍の中なので、ソーシャルディスタンスを守りながらしていただきたいと思います。

それにイベントに関しましてなんですが、経済を伴うイベントっていうのは、経済効果の中でいう中では、地域の発信を行ったりとか、イベントはそれぞれ内容を持ってるわけなんですが、風物詩と言われてます夏まつり、秋祭り、それぞれ実行委員会というのが立ち上がります。それが春のうちから予算を計上してる、今の時期、予算計上で、春のうちに大体流れが見えてくるわけなんですけど、コロナが先行き分からんて言えば、そひこのことなんですけど、商工会の方で担当してる夏祭りに関しましては、寄附の同額が、町からいただける、予算に反映するっていうことで、今年は出来なかったということで、今230万ほどは返納しました。

それで来年の予算付けっていうのは、230万実際、事業所が厳しい中では貰えないんじゃないかなということで、逆に町に対する要望というのが目減りした分のパーセントで計算した中で、多少、多めに申請はしています。

うまくいけばいいことなんですけど、それほど先が見えないっていう中で、計画をするわけなんですけど、こういったイベントをする、しないという中では、去年、コロナが本当にこう厳しく感じたのが、成人式と御崎まつりが出来たわけなんです。

それ以降が全く出来ないということで、町としては、その予算づけを了承してもらえるものか、どのようなものだったのか。

11月の申請の時出してるんですけど、どうなんですかね。その寄附の分のカバーとかいうのなんかも、見られてますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

すいません。ただいま議員が申されました資料についてはまだちょっと拝見してないところでございますけれども、今、令和3年度の予算編成に入っております。その中で、担当課の意見等も十分に聞きながら対応をしてまいりたいというところでございます。

2番（松元勇治君）

秋祭りも全課にわたって、去年は盛り上がったのに、今年は出来ない、何も思い出がないままに今年は終わってしまったんですが、1年休んで、次をまた初めるには相当またパワーも要ることだと思うんですが、それを対応していただきたいと思います。

あと国と県が上げてするイベントで最大のもので、オリンピック・パラリンピック・国体というのがありますが、教育委員会も関係してくることで、オリンピックにしては関連する行事も我が町は受けてた部分があったと思いますが、そういった会議っていうのは、また近いうちにあって決定するのは、どのような流れになってるか、報告は来てないんで

すか。

教育長（山崎洋一君）

まだ詳しい内容等については来ておりませんが、本来行われるべきだった聖火リレーとか、そういうものについては行うというようなことで聞いております。

ただ詳しくは、いろんなその予算面とか、そういうのについてはまだ来てないところでございます。

2番（松元勇治君）

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「地元産品や地元材を加工販売するイベントに必要なテント、移動販売車（キッチンカーなど）に補助する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町では、商工業の振興策として店舗等の整備を支援する「南大隅町商工業者店舗等整備補助事業」や商談会等の経費を支援する「南大隅町特産品販路拡大支援事業」などの事業を実施しているところでございます。

現在、コロナ禍にある中、アフターコロナの取組として、新しい生活様式を取り入れた販売体制の構築は重要な課題と認識しております。

ご質問の簡易テントや移動販売車などを利用した屋外での新しいイベント形式は、経済活動を取り戻す観点からも、必要な取り組みの1つとして既存事業の拡充などを含め、支援制度を整備したいと考えております。

副議長（浪瀬敦郎君）

暫時休憩します。

15:00
～
15:10

(議長交代)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（松元勇治君）

この地域の産品を使ってマーケットと言いますか、フリーマーケットとかマルシェとか軽トラ市とかバザーとかって言葉があって、それぞれ市を開くのがいろんな所で、今よくあります。野外ですね。

こういったことになるとは思わないところで、去年6月30日に自治会大会の時にドラゴンマルシェっていうのをしてみました。

その中でキッチンカー、他が持っている人ですが、簡易テントでイベント費用っていうのは、どうしてもその施設を造るテントとかPAの放送設備とかでお金掛かるんですが、できるだけお金を使わない方法って言うので、運動会で使うような、2人で引っ張れるようなテントとかですね、キッチンカーという軽自動車にボックスでするのでしたら、ほとん

どかからない経費で、それだけの効果が出たっていうのを体験したところでした。

大隅半島で言いますと今、浜平道の駅っていう所で定期的にしてますが、そこに行けば、今度は古江の駅後の所で野菜を売ってくれませんかという話を受けまして、来れる地域があれば来てくださいっていう、色んなのがあって菅原小学校のグラウンドとかですね、色んなイベントに行きやすいのがそういったスタイルかなと思います。

その中で我が町におきましては、佐多の石蔵市の方でイベントをしたっていうことで、そういった施設を持ってたらなっていう地域おこし協力隊の方の話もありまして、その中では、午前中に出てきました話の中でも、そういった南国系のフルーツ、パッションフルーツ、パインアップルとかアボカドとかっていうそういったもののフレッシュジュースでも売りたいということでしたので、貸そうかな、私持ってたもんですから、貸してあげようかなと思ったんだけど、そういったのに少しでも補助があってですね、そういったのを持てる状況だったら、規格外品でそういったのもできるんじゃないかなと。また根占のドーム、また今回出来ます佐多の大泊のドームに関しましても、そういったので、パティオと言いますか、中心に国産材のベンチとか椅子とか作って、広い範囲でそういったコロナ対策を持ったのがするには、撤収も速くて、イメージとしては、もう頭にあるんですが、そういったのが出来たら、色んな所で出張でイベントができるのかなと、辺塚の夏祭りのところの会場に行く、40何回されてた、ああいった花火の所にも行けるのかなとか思うところがありまして、ぜひそういったので広げて、また移住定住にも関係してくることで、前回の質問でしました佐多の商店街の空き店舗で、そこで構えるよりも1回どっかでそういったのをして、うまくいきそうだったら、空き店舗を利用して店を出してみようかなと、移住定住して来る人たちは、農業だけで来る人たちじゃなくて、この観光、流動人口を止めて、経済効果を生むっていう考えの中でする人たちも多分多いと思いますので、そういったのが足がかりになればということであればいいと思います。

またその商品開発に関しましても、商工会の方はエキスパート事業というのが無料であります。

あと町がしてますよろずや相談というのがありますね。全てのスペシャリストが無料で相談してくれるという、そういった人たちは、全てを販売から製造からという網羅した人たちです。

また鹿屋の串良の細山田にあります産業開発センターの方の食材で製品をつくるっていう試験場があります。

そういった所を利用すれば、去年も企画課の方で10人程、南国フルーツを使った、何て言いますかね、デザート、今、何て言うんですか。何とかって言いますよね。そういったスイーツって言いますね。

そういったスイーツとかっていうのをつくるっていうので、勉強会に行って、大分勉強した中で、それを発表した方もいらっしゃいました。

そういったのを発表の場になるということで、ぜひこういったのは検討していただきたい。いい方向ですね。

先ほど、最初の町長の答弁で先がちょっと、興味があって方向がちょっとよく感じましたので、説明を私がしすぎてしまいましたけど、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「本町の観光地である佐多岬・雄川の滝の年間ランニングコスト、（人件費を含む）はいくらか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬については、再

整備に当たり、環境省、鹿児島県、本町とで役割を分担した際、完成後の管理運営は町が担うこととされ、また環境省との「霧島錦江湾国立公園佐多岬園地展望台等の維持管理に関する協定」に基づき、町が維持管理費を負担しております。

ただし第2岩崎隧道を過ぎてから先の園地に係る電気・水道代、10万円以上の修繕費用は、環境省が負担しております。

令和元年度実績で町が負担した佐多岬の維持管理に関する経費は、管理人5人分の人件費を含め約1,600万円でございます。

一方、観光案内所の運営につきましては、令和元年度実績で人件費、仕入れ等を含め経費が約1,670万円、売上げ額が1,800万円という状況でございます。

雄川の滝については、現在、鹿児島県で計画的に整備が進められていますが、維持管理に関する経費は、主なものが来客調査や清掃業務等の委託と繁忙期の警備委託であり、令和元年度実績で約800万円支出となっております。

2番（松元勇治君）

それぞれ経費が出てくるわけなんですけど、ずっとこれが何年も続くっていうのは、いつかこういった話が後々の質問に出て、言いたいところもあるんですけど、大分経費的には掛かるのかなと、この経緯の中には、行政側、役場の方々が日を変えて出てるっていう経費もその給料の中で、仕事の本来のことプラス、これもされていくっていう中では、大きな動きかなと思います。

観光産業に関しましては、南大隅町第2次策定資料の中では、稼げる町っていうので出していますので、当初の5年間は、ハード物の建設、後期3年は稼げる事業を一生懸命それなりに利益を出していきましょよという中で、まず出費のほうも、きつところがあるのかなっていうので、金額を聞いた次第でした。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「観光地の環境保全を前提に有料化を考えられないか伺う。（佐多岬・雄川の滝・各キャンプ場など）」とのご質問でございますが、佐多岬と雄川の滝の有料化については、平成30年度から霧島錦江湾国立公園を有する市町等で構成されている「国立公園満喫プロジェクト地域協議会」での協議事項として提案させていただき、有料化が望ましいのか、そうでないのかについて検討している最中であります。

本町としても、昨年度、環境省や鹿児島県等の行政機関を初め、県内の旅行事業者と民間を含む有識者との意見交換会を開催し方向性を定める計画でしたが、コロナの影響により急遽中止した経緯でございます。

現在コロナの影響で来訪者が伸び悩んでいることから、直ちに有料化に踏み切る時期ではないと考えますが、常に来訪者に快適な環境を提供するためには、多くの経費が必要になります。

引き続き、有料化した場合の経費、収入、有料化による来訪者の減少問題など様々な角度から検討してまいります。

また現在大泊地区に整備中のキャンプ場についても無料という設定で環境省と協議し、補助金の決定をいただいております。

有料化となると予約、警備など新たな人材及び費用が発生しますので、他のキャンプ場も含め、慎重に判断することが望ましいと考えております。

2番（松元勇治君）

まず佐多岬からです。

宮崎県の串間市にあります都井岬ですね。都井岬に関しましては、国の特別野生記念物の都井岬の馬がいます。その方で、野性保護協力金という形で車の通行料をいただいています。

その中で、議員で視察に行った時の内容だったんですが、普通乗用車で400円、二輪車で100円、前回岩崎の方でしていました第2駐車場の所の検問所みたいな、道の真ん中であつたあいつの作りでされている所で、車1台1台を奥の駐車場どこに止まってでも400円とバイク100円取るというのがあります。

あと、そこにはビジターセンター、馬の事を書いたビジターセンターがあるんですが、その方は完全に有料で大人が310円、子供が200円取られます。

それとまた別に都井岬の方に行って、その岬がある手前にゲートがほんの10mぐらい手前にゲートがあつて、岬を1周回るだけで200円取るんですね。

ということで、都井岬には岬神社もあり、南大隅町の佐多岬にも御崎神社があり、創建が1,300年前で、神様もみんな一緒、お金貰っていいんじゃないのっていう、ちょっと自分の発想なんですけど、それは冗談なんですけど、そういった佐多に関しましては、今までお金を取っていたわけですね。

同じような場所でお金をやるのに、環境保全に関しましてはお金を出してもいいんじゃないかなという、駐車場で一番、前回南大隅町が管理する前に取られたのが車で行って4人乗っていたら2,000円取られたことがあつたんです。その時は500円だったんですね。通行料が子供は250円、その前の普通の佐多岬がまだこの500円を取る前は大人が300円、子供が150円。この時には展望台がありましたので、展望台の所に行く遊歩道になっているそこからは200円取っていたという。

だから維持していく為には、先ほど言いました持続可能な状況にするためにはどうしても人を入れないと荒れてしまう。荒れてしまうんだったら綺麗な方がSNS、今の情報発信の中では汚いとかどこがどうだったとかと言われたくなかったら、ちゃんと整備した上でこれだけの保全するためにお金頂きますよという方に進めていかないと、持続可能にできないんじゃないかなというのを感じます。

企業としては、それで利益を上げようとするので500円取った時代というのはちょっとおかしな話で、そういった事はまたできないとしても、せめて200円とか貰えないものかなというので、駐車場料金という形ではなくて保全料というので一人いくら、ましてや車1台どっちかで頂ければいいんじゃないかなというのを、今からもある度に協議していただきたい。

だけど行政側からすると、よく言ういい訳というのが付いてきますよね。何でも言い訳というのがあつて、いや、それは環境省がお金を出している分だからこの中ではお金は貰えませんとかそんな前例じゃなくて、私たちはこれで先行き困りそうですという状況の今の状況を言いながら、ちゃんと保全がしていきますので、その入れている分は、私たちがしてもらっている作業員には、私たちの町で払いますから貰っていいですかという伺いを立てながら、実際、有料にした方がいいのではないかなと思います。

雄川の滝に関しましては、繁忙期には道が狭いということで警備員の方が入られる。それにはまた大きな金額、経費が掛かっていくわけなんですけど、そういった事に関しましては、やっぱり遊歩道が湿気があつて滑ったりとか、そういったことも怪我をする原因にもなったりしますので、そういった管理をするという中で保全料としていただくような形というのを理解していただきながら発信してみればどうかなと思います。

次に、そのまま通します。

各キャンプ場に関しましてなんですが、若者が今キャンプをする、今アフターコロナで外出するにもキャンプをするという話の中では、まず検索すると有料が始まります。

薩摩半島に関しましては、ほとんど有料です。錦江町の神之川の所を通れば、神之川のキャンプ場に関しましては、夏場だけは有料になっています。冬、今の時期にキャンプを張っている人たちは無料です。ただ警備員を入れていないだけのことですね。

そういった事に関係した時に、どうしても夏草との戦いの中で草が生えます。浜尻のキャンプ場となると草が生えて除草剤を撒けないわけですね。寝っ転がったりそこに座ったりするから。草を払っていったりシルバーを頼んで管理する中では、どうしても経費がいる。ましてや無料となっても荒れていたらどうしても評価は悪くなるというのからすると、集落の人たちに立神のトイレを頼んでいるような感じで、やっぱり管理をしていただいた方がいいのかなというのを思います。

大泊の野営キャンプ場に関しまして、数年前に管理料が県の管理地ですので70万か80万だったと思いますが、管理料を払っていただいて町が管理している中では、一応無料なんですけど、権限移譲でこの野営キャンプ場を町に譲渡しますというのをこの町は、いやいやいやいや管理費を貰えば私たちはどうにか草を刈りますというので持っているだけのことなんですね。

ちゃんとしたキャンプ場として整備して売り出せばまだ人もたくさん来るのではないかなと思うんですが、そのキャンプ場とか、そういったのには考えはないですか。観光地としてのひとつ。雄川と佐多岬とプラスキャンプ場という中で有料化。どのような考えですか。

町長（森田俊彦君）

商工観光課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

今ご提言ご質問の環境保全、それから維持管理に係る財源確保のお話であろうと考えております。

特に佐多岬の方につきましては、平成24年の10月に完全無料化ということで大きく報道された経緯がございます。

有料化となりますと環境省との協議が必要になりまして、更には来訪者の理解が得られることが前提になろうかと考えております。

そういった場合に、佐多岬、雄川の滝、それぞれ今約10万人程度の市場規模がございますので、まずは経済波及効果に繋げていくこと、その上で消費単価を上げていって、そこにはまた民間事業者の方の積極的な取り組みというのが必要になってくるのではないかと考えております。

仮にですけれども、来訪者の方から徴収するという選択した場合には、駐車料金、それからお話のありました入園料、供与金というような徴収方法もあるわけですが、なるべく経費の掛からない方法を幅広く検討する必要があると考えているところであります。

佐多岬の方につきましては、現在、展望台の方までNTTの方が光ケーブルの整備を今進めております。

そういった中で整備が完了しますとWi-Fiが使える環境も整備されてきますので、そういったデジタル技術を活用したサービスを提供して、そういった中で何かお客様から頂くというようなことも選択肢の一つであろうと考えますので、色々なことを検討してまいりたいと考えております。

それから、キャンプ場のお話ですけれども、有料化となりますと一般的には予約をして使っていただく場所の指定、それから料金の徴収方法、管理人の配置など発生しますけれども、この事から現時点におきましては大泊、浜尻等も今はフリーのキャンプ場でございます。採算性を考えた時にはなかなか厳しいのではないかと思いますけれども、仮に今料金をいただくとすると現在、みなと公園の方で空中テント泊を実施しております。

こういったお金を取れる仕組みというのが考えられる一つではあると思いますので、色々な角度から有料化につきましては、検討してまいりたいと考えているところです。

2番（松元勇治君）

雄川と佐多岬に関しましては、了解しました。

キャンプ場に関しましては、本当にアクセスする中で有料じゃないと泊まりたくないというのがあるんです。本当に。

何を言おうかとなると、トイレの汚さ、また東屋の中のキッチンができる所、そういった所は衛生的で綺麗じゃないと有料、お金を払ってでも綺麗な所でキャンプをしたいというのは、よく今言いますグランピングというんですか、程々キャンプをした気分という、そういった人たちからすると無料というのは全然信用されていない。

大泊に関しましても、よくトイレが上の方にあったりとか、道に草が横からあったりというのでマイナスの部分もある中では、私がキャンプをする中では、夕方6時までの入りだったらお金200円取られるという所に泊まったりするんですけど、それぐらいでいいんですよ。

ただ、どうせ管理をするようになっていくわけだから、できたら有料にした方がその夕方散歩するような方が6時ぐらい徴収に行けばいいことで、そんな難しいことではない。その中に満員の場合は泊まれないことがありますと書いていたら別に予約を取らなくても公的な場所ですのでいいですので、そういったので取れる分だけから取った方が本当はいいのかなと思うところです。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「佐多岬エントランス案内所、売店を観光協会に委託する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬観光案内所は、平成29年7月、公園エントランスの供用開始に合わせ、町の直営という形でオープンしております。

オープン当初から、数年後には指定管理者制度による運営を想定しておりますが、これまで、収支を含めた実際の運営状況や地域との関わり方など基礎資料を得る必要があります。現在に至っております。

町として指定管理者制度による管理運営に踏み切る場合、観光協会が応募してくださるかという問題もありますが、オープンから丸3年が経過していること、南大隅町観光協会が来年春、法人化される予定であることなどから、運営形態の選択肢としては「観光協会が管理運営する」という可能性は十分にあると考えております。

2番（松元勇治君）

指定管理者に出した上で観光協会が取れたらいいと思いますが、観光協会自体も商工観光課から委託されている事業をたくさん持つぐらいあってほしいなと思うところはあります。

何故かと申しますと、やっぱり観光協会自体も法人化する中では、独立する中で自立、自活する、また収益性の上がる事業もしていけないといけないところでは、前回、宮崎の高千穂町の高千穂峡を視察に行った時に、この観光協会が3店舗ぐらい店を持っているんですね。土産物屋をしたり、競合するあれもなくお互い良いように情報発信しながらというので良い形を見に行った覚えがあります。

その中で、この採算に合うか合わないかというのも実際に町の収入、支出の中の収入の方で利益が上がっている分

と歳出の方で人件費、また、ほか光熱費、色々出ていく分ではなかなか分かりづらい部分があってちゃんとした会計の中では出来ていると思うんですが、普通に見た中ではなかなか利益が出ているのかなという部分も見るところがありました。

それを指定管理をしたところで話した方が町としてはやり易いのじゃないかなという中でも、その事を考えた次第です。

観光協会も自立する為には、そういったちょっと収益が上がる稼げる観光というのをちょっと自覚する中で必要な場所になるのかなと思っております。

以上です。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「住民サービスの満足度、期待度に十分対応できたか伺う。」とのご質問でございますが、木佐貫議員の質問でもお答えいたしました。私は、民間出身の町長として、民間目線での行政推進に努め、職員とともに知恵を出し合い町民に感謝される施策を展開し、色々な葛藤の中この12年間誠心誠意頑張ってきました。

就任当初、「農商工連携」、「定住促進」、「健康づくり」を政策推進の柱とし、その後も「観光振興」、「地域支え合い事業」、「個性豊かな自治会創生」、「南大隅町関係人口拡大」等のキャッチフレーズを掲げ、この任期中は施策の成就に向けて日夜奔走し、一定の成果を達成できたと考えております。

2番（松元勇治君）

皆さん、行政に携わっていく中で、町長になられた時点のマニフェストというのは本当、期待するものがあつたわけなんです。同じ同期と言いますか、同じ世代を生きてきた同級生なんで個人的な部分もある中での思いがあつて、今回質問した中では、今後の継続の話で出した一般質問が何か話の中では今限りということで、本当に青天の霹靂と言いますか、後ずさりするぐらいショックだったんですけど、共に若い頃は地域おこしをしながら、目的は地域活性化で手段は何でもしてきましたけど、それがまた集大成として、町長になれば今度はそれを執行する、してもいいという予算付けまでできる位置までなつた時点では、本当に50歳になつたあの時期に本当期待を持って、何か涙が出ますけど思っていました。

その中で、私もその時期議員を辞めたわけなんです。町長がいたら良かったなと思うところでした。

そんなので達成期待度というのが十分あつた中でしてきたものですから、次をまた質問します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「個々の問題に説明責任を十分に行うことができたか伺う。」とのご質問でございますが、平成21年4月の初当選以降、町民の皆様と向き合い、また町の課題と向き合い、町政発展のため懸命に業務に取り組んでまいりましたが、時として議会や町民の皆様からご意見を受ける事案等もあり真摯に反省し、説明責任を果たしてきたつもりであります。

ただ、今回、コロナの関係でなかなか皆様方と直接対話ができない状況もあったかというふうに思っております。そういう状況では、果たして説明責任が十分だったかなという部分では、少し最後の方では心残りがあるかなというふうに思っております。

2番（松元勇治君）

町長が推し進めてきた中で、この中ではずっと続けていく計画の中で、空き家対策のことも一般質問に上げました。

その方で危険家屋を取り壊しもその予算が付いたりとか、今年建設課に話を聞いた中では今年度で一応打切りと、色んな施策をしている中で1回は打ち切らないといけないのかなという、ちょっと不安といいますか、まだまだ今からその事は深刻になっていくのに町長はそれじゃどうなっちゃうのって心の中の叫びなんですけど、そういったのを思いながら、今回はそこは力を入れてくださいねというところの一般質問を入れたところでした。

説明責任というのは、今回コロナの問題でそれぞれ先ほど言いましたイベントの中では、町長から話を聞く機会というのがよくあって、高齢者の方々もスポーツ大会では本当に真剣に聞いている姿を見る中では、絶対な説明責任できる、ましてや、なったいきには、最初の頃はしっかりとトップセールスができるようになった、トップセールスし過ぎたところも実際はあったと思うんですけど、そういったのを踏まえた中で、ここ12年間集大成としてされてきたので、私はもう町長が言われる部分の説明責任がどうだったというのはその言われたとおりで私はそれでそうだったのかなと思います。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員が先ほど提出質問をちょっと変えられておられまして、今後の町の町政に期待するところ、あなたがやり残したことはないのかというようなことをご質問されましたので、それに対してお答えしたいというふうに思っております。

私もそうですね、人口減少が最たる問題であろうということで、子育て支援関係等を充実させるために、それこそ子や孫と一緒に暮らせるまちづくりをしようというような施策で、先ほど申し上げましたような毎年毎年のキャッチフレーズ等を作り、そして3本柱を作ってきた状況でございます。

一つには、観光産業の芽が出来たというふうに思っております。

今まで南大隅町の基幹産業である農畜産業、水産業、こういう一次産業の分野の基幹産業から初めて6次化に向かう、それと総合産業であるこの観光産業が出来上がっていくという部分の芽が出来上がったかなというふうに思っております。

ここは一次産業従事者から次の商工業種、またその6次産業に担う新しい担い手が生ま

れる土壤になったのではなかろうかというふうに思っております。

こちら辺り起点にして移住定住に向けた部分、観光で来られたけれども最終的にはこちらで移住をしてみようかなとか、お試し住宅等がございますので、ワーケーション、リモートを使ったところで、二重住所を持つような、そういうような格好で関係人口も拡大していきつつ、その短期的な人口の増というような部分が経済効果に表れることを期待したいというふうに思っております。

それとまた、光通信関係のハードインフラが出来上がっておりますので、こちら辺りのスマート化、デジタル化という部分はこれからの必須だろうというふうに思っております。

Society5.0を大体ベースにしたところで、スマート農業だとか、そういう部分の産業構造の中にじんわりと入ってきてスムーズに入ってくる、そして新庁舎の方でもそういう機能がございますので、今後、職員がRPAを自由に使いこなして働き方改革が出来上がって、非常にこの住民サービスにその分力を注いでいただきたいかなというようなことも考えてお願いしたいかなというようなことを思っております。

あと、子育て関係では非常に補助事業関係もよく充実し出来上がった部分がございます。

教育部局にも前々からお願いしております。

ここで非常に良い子供たちが育って醸成された子供たち、これが学校なり就職なりしていった暁に奨学金制度等を利用した上でまた帰って来るといふ帰省する帰巢本能のあるそういう教育の醸成の仕方というもので、うちの人口を一定に保つような、そして生産年齢人口がそこに確実に残るといふようなまちづくり、最終的にはそこに地域自治会等を含めた上で、地方創生と相まって人づくりが出来上がっていくことがこれからの課題であろうかなというようなことを思っております。

これからの課題、それと、色々な芽は私残したつもりでございますので、そういう部分をこれからの方々、そして議員の皆様方も一つ一つ大切にして、色々な分野で構いませんので皆さん方でこの町の発展をより良くやっていただければいいかなというふうに思っております。

最後になりますけれども私、非常に残念だったなと思うのが、この期のうちに2名の議員さんを亡くした、ここに関しましては非常に残念であったかなというふうに思っております。

その部分では、議員も皆さん人間でございますので、本当に健康な体と、やっぱり非常にこの安らかな気持ちの上で、また議会に趣きながら町政発展に頑張ってもらえればなというふうに思いまして、私の答弁に変えたいと思います。

2番（松元勇治君）

町長の経済振興ほか、人口に歯止めをと言われながら徐々に自然減で亡くなるのは仕方がない中で、どうにか食い止めようという形の施策というのは十分感じたところがありました。

その中で教育の方でも若い世代と言いますか、地域おこしの時代には人材が少ない中で高校生を利用して色々なイベントの加勢をさせていたんですが、お前たち30になったら帰ってけえねというのがサーティカムバックという、何か技術を付けて、嫁でも連れて帰って来いというのを一生懸命した時代がありました。

それを忠実に形として具現化したのかなと思っております。

その中で、我が町、教育村、書生倒れという町の中で、健全青少年の健全育成がずっと教育長はじめ担当課の方で頑張っていて続けていらっしゃいます。

そのほうも町長が当初、教育の方で文化財にしても、そういった文化を守るという中

で、今、言葉でよくシティズンシップ教育というのが言われています。

シティズンシップ、スポーツマンシップのシップなんですけど、青少年を育成して、政治的にも興味を持ってもらって、参政権が18歳から選挙も出来るということで、子供たちにも政策提言をさせるというので、今日新聞にも錦江町の方で載っていましたが、そのような事もしたいということも聞いていました。

また教育委員会の方にもその方を通して、重点事項の中に入っていましたので、教育長に花植えだけじゃなくて一生懸命子供たちに、6月の終わりでしたか、小学校5年生の子供たちがそういった子供議会みたいな事をしたみたいですけど、そういった事を町長はどう教えたかったのにもうまく伝わらなかったかなというのをちょっと何か他の方から聞いたことありました。

その子たちは電話で町の行政はどうか、費用はどれぐらい経費が掛かっているの、赤字になっているの、何かそういったことも聞いたと思うんですが、説明さえしっかりと分かって、君たちがね、ここを作っていくんだよというのをいう教育ということですので、そういったのも町長が今の時代を森田町政時代というのが多分、多分というか3月に終わる。

税所町長時代から議員をしましたけど、そういった、その時、時代時代が大きく変わる変革の中では明治時代が変わるぐらいに、明治時代になったみたいな大きな功績というのを残した方です。

漁業に関しても大きな施設が出来て今がまた養殖があるみたいなもんで、大きなものを作った後にはまたそれが活用できる時代がいずれ来ると思いますので、町長のしたこと、どうもお疲れ様でした。

以上です。

終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 2年 12月 10日 午後 3時 50分